

平成29年

予算特別委員会

3月13日

豊明市議会

# 予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成29年 3 月13日

午前10時00分 開議

午後 4 時54分 閉議

## 1. 出席委員

委員長	杉 浦 光 男	副委員長	近 藤 郁 子
委員	富 永 秀 一	委員	郷右近 修
委員	清 水 義 昭	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	近 藤 裕 英	委員	蟹 井 智 行
委員	後 藤 学	委員	宮 本 英 彦
委員	ふじえ 真理子	委員	毛 受 明 宏
委員	近 藤 千 鶴	委員	早 川 直 彦
委員	山 盛 さちえ	委員	近 藤 善 人
委員	村 山 金 敏	委員	三 浦 桂 司
委員	一 色 美智子		
議長	月 岡 修 一		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事担当係長	水 野 美 樹	議事課主事	川 口 真 也
議事課主事	萩 正 幸		

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	坪 野 順 司
教育長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	石 川 順 一
市民生活部長	吉 井 徹 也	健康福祉部長	藤 井 和 久
経済建設部長	下 廣 信 秀	消 防 長	土 屋 正 典
教育部長	加 藤 賢 司	経済建設部次長	岩 瀬 雅 哉
経済建設部次長	麻 生 彰	秘書広報課長	平 下 義 之
財政課長	伊 藤 正 弘	市民課長	服 部 英 俊

社会福祉課長	中村泰正	高齢者福祉課長	小川正寿
児童福祉課長	加藤育子	指導保育士	村上祥子
保険医療課長	浅井俊一	健康推進課長	二宮眞由美
産業振興課長	宇佐見恭裕	土木課長	鈴木英樹
都市計画課長	近藤潔	下水道課長	花木喜久治
環境課長	相羽敏明	消防総務課長	稲垣聡
消防署長	毛受淳一	学校教育課長	堀井浩二
指導室長	下出修史	生涯学習課長	高木安司
図書館長	浅田利一	防災防犯対策室長	石川賢治
社会福祉課長補佐	岡田恵子	高齢者福祉課長補佐	水野好枝
児童福祉課長補佐	深草広治	児童福祉課長補佐	近藤有紀子
保険医療課長補佐	伊藤克代	健康推進課長補佐	川原静恵
産業振興課長補佐	石川悟	地域活性化推進室長	秋永亘正
土木課長補佐	加藤忠	土木課長補佐	星子恭士
都市計画課長補佐	中野忠之	市街地整備推進室長	河北裕喜
環境課長補佐	堀越伸江	環境課長補佐	堅田直寛
消防総務課長補佐	相木義博	消防総務課長補佐	羽場浩一郎
学校教育課長補佐	石川広	生涯学習課長補佐	青木由美枝
生涯学習課長補佐	稲熊篤子	財政担当係長	萩野昭久
防災担当係長	寺村健一	市民担当係長	杉浦由季
医療年金担当係長	野田勇樹	商工・観光担当係長	山田康晴
計画建設担当係長	北川宜志	市街地整備推進担当係長	川崎博
業務担当係長	柴田ひろみ	庶務担当係長	後藤明紀
学校教育担当係長	岩井雅宏		

## 5. 傍聴議員

なし

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開議

○予算特別委員長（杉浦光男議員） おはようございます。ただいまから本日の予算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可します。

それでは、会議に入ります。

議案第5号から議案第14号までを一括議題といたします。会議の進め方については、先日と同様、各会計の議案ごとに説明の後、質疑を行い、全ての質疑が終了した時点で討論は一括して行い、採決は会計順に、議案ごとに行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めます。

早川委員。

○早川直彦委員 前回の終わりのところで、資料請求の追加をお願いしたんですが、今、部長と課長がみえますのでちょっと説明したいと思います。

29年度の職員数、これ、資料ナンバー2の1の2ですね。平成29年度非常勤一般職員数、これは資料ナンバー2の2の2なんですが、今現状の28年度の人数とこの29年度の職員数、この表と比べたいですので、今現在の実人数を教えてくださいと思います。その追加の資料請求ということで前回言ったんですが、その資料請求ができるかどうかお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ただいま早川委員から資料要求がありました。当局において用意できますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 28年、現在の実数をということでよろしいですか。

御用意できます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 用意できますか。

○行政経営部長（石川順一君） 御用意できます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求をすることに御異議ありませんか。

（賛成の方の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それでは採決をとりますので、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 同数でありますので、委員長において資料要求をす

ることに賛成をいたします。

いつまでにできますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 本日の午後までにはつくりたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） でき次第、事務局のほうに提出しておいていただきたいと思います。

それでは、会議を進めます。

先日に続いての質疑の途中でしたので、質疑を続けます。

質疑のある方、挙手を願います。

ごめんなさい。私、落としましたけども、金曜日の続きの3款からですのでよろしくお願いいいたします。

質疑のある方、挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 つくっていただいた資料から質問させていただきます。

資料ナンバー、ナンバー1の②、29年度主な削減見直し事業一覧の中の9番目、心身障害児者福祉推進事業、違います、その下ですね。豊明市生活介護事業所補助金、これはメイツさんへの補助金が公平競争環境へ移行するため見直すところなんですけど、これ、具体的にどのようなふうな理由から削減となったんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） ただいまの御質問ですが、運営費補助金につきましては人件費ですとか、あと償還金の一部補助、そういったことをしておりましたが、来年度から、その2つ、特に人件費は廃止、それから償還につきましては、今年度で終了という形で削減をしております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 関連してなんですけど、メイツさん、ほかのところもそうなんですけど、補助金がなくなることによって、今まで頑張っていたのが急に力がなくなっちゃって、めぐりめぐって障がい者の方、障がい児者も含めてなんですけど、サービスが低下するということにはならないでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 実はこの補助金ができたのは、平成8年当時、スタートしております。その当時は、今のように事業所というものが、ここのメイツさんしかなくてほかにはない状態でしたので、今現在は多様な事業所が参入をしてきましたので、十分その間の実績がありますので、規模も大きくなりましたので、補助金がなくてもしっかりと運営はしていける状況にあるという判断でございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 予算書の135ページの下の枠の老人福祉事業の上から3分の1ぐらいのところ、在宅福祉推進活動委託料というのがあります。867万円ですが、資料ナンバーの2のほうでもいただいております、それは5番ですか、その資料でいうと番号5番のところ、主な削減の理由ということで、地域見守り活動が10地区から3地区に減ったということで、991万6,000円が867万円に減ったということになっておりますが、10から3にということかなり減ってるわけですが、補助金はそんなに減っていない、その辺の関係と減ったところの地域の見守り活動がなくなってしまうということではちょっと寂しいんですが、そういうことではないと理解するんですが、この辺の減額の理由とそれに対する対応策のようなものがとられているのかどうかお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 5番のところの在宅福祉推進活動委託料のところでございます。

地域の見守り活動を支援するというので、10地区で今年度予算をいただきました。地域の見守り活動ですとか生活支援というのは、皆さんの気持ちがすごく大切だというようなこともございまして、地域に入って、いろんな活動の支援を、アドバイスなどをしてまいりました。

その中で、助成できる団体がないかというようなことを模索してまいりましたけれども、今年度については実績が上げられなかったこともございましたので、3地区に絞って来年度はやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、28年度は990万予算化して10地区予定したけれども、ゼロ

だったということなののでしょうか。

それから、住民の気持ちが大切ということなんですけれども、そこを動かしていくための委託料というか地域の支援なわけですから、対象がないので今回は3地区に絞るということで、内容が、支援の、委託の内容が同じで動いていくのかどうかという、その内容の見直しとか、そこら辺も図る必要があると思うんですが、この中にはそういった委託の内容もちゃんと含まれているのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） この委託料の中には、これが全て地域の見守りのモデルではなくて、この中で180万が見守り活動の予算でございました。今回は減らして54万にしております。

確かに、山盛議員のおっしゃるとおり、なかったものについてしっかり見直していくということは、十分承知はしておりますが、生活支援というようなところは、サービスづくりではなくて、地域づくりだというふうに言われておまして、地域のしっかりとした自主活動をサポートしながら、それを後押しできるような補助金としたいというふうに考えております。

我々は、実績は上がらなかったんですけれども、地域に数多く出かけて、皆さんと一緒に地域の見守りをやってきたというふうには思っておりますので、それが来年幾つか結べるといいかなというふうには思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 133ページの民生費、3款の福祉推進事業で、社会福祉協議会の運営費補助金が、昨年が6,200万で、ことしは6,312万3,000円。120万ぐらい上がっていますが、この理由を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらにつきましては、昨年度の当初予算は今言われたとおり6,200万余だったんですが、年度の途中で補正予算をしておまして、約370万程度補正をしておまして、その後、予算希望としては6,500万程度になっておりますので、それを基準にいたしますと減額という形になっております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

続いて、宮本委員。

○宮本英彦委員 それはわかりました。

135ページの社会福祉総務事務事業で、戦没者追悼式典会場設営委託料37万8,000円、これ、新規だと思うんですけど、ことしからこの追悼式典を豊明でもやるということの理解でよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらにつきましては、市制の5周年ごとに行っておりますので、来年度、市制45周年に当たりますので行うというものになります。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 137ページの一番下の枠、老人福祉事務事業の真ん中辺にあります通信運搬費16万9,000円ですけれども、ことしは、28年度は114万9,000円予算化していたと思います。補正減を大きくしているの、実際の執行額というのはもっと小さいんですが、この通信運搬費というのは、要援護者名簿をつくるために必要な通信費だというふうに説明を受けたと私は理解してたんですけども、28年度について、十分それが機能して、これだけ補正減があったということは、していなかったのに、また29年度については予算が16万9,000円というのは余りにも少ないんですが、この要援護者名簿をつくるための事業というか、推進の事業というの、これだけの予算でスムーズに進むということなのでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 今年度の取り組みにもなりますので、少し御紹介をさせていただきますと、今回、避難行動要支援者の同意をいただくために、対象者のほうに通知をさせていただきました。それと、ここの中には、障害者控除の発送の部分も入っておりまして、その分が、対象が執行が少なかったので補正で減額させていただきました。

新年度については、同意をいただいた名簿をつくり、各地域の支援をいただく方に名簿を提供して、個別支援計画をつくっていただく段階に入るというふうに思っておりまして、今回は通信運搬費のほうを大きく削減したものでございます。

これからは、この名簿をもって個別支援計画の支援をしていきたいというふうに思っ



おります。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、大きく減らされた理由の1つは、個々に発送しなくちゃいけないという業務が終わったということなののでしょうか。それとも、障害者控除の通知を29年度はやらないということなののでしょうか。もう一度お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 避難行動要支援者の同意の送付については、29年度は行いません。障害者控除のほうは発送いたします。

毎年、避難行動要支援者の確認をするということもあるかと思うんですが、大変、事務量が多いですし、毎年毎年皆さんに御協力いただくと、民生委員初め皆さんに御協力いただくということですので、今回はつくった名簿を使って個別支援計画の策定につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 135ページの真ん中の戦没者の追悼式、先ほど宮本委員が質問されたことなんですが、昨年度の予算書を見てると、ここ、同じようなところに土地等借上料84万円というのが上がってたんですが、私、これ、てっきりそこからの組み替えだと思っていたんですが、それがなくなっちゃったのはどうしてですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 84万円の土地借り上げにつきましては、社会福祉協議会の駐車場を借りておったものでございまして、そこは主にそこに勤める職員がとめておった駐車場の用地になりますので、これにつきましては、29年度からは社会福祉協議会に負担をしていただくということで削減をしたものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 一番最初に説明した29年度の主な削減見直しの事業の一覧のメイツの追

加なんです、これは、今まで福祉、障がい者の拠点ということで、メイツさんへの補助金を、競争性を移行するために見直しということで、通常の障がい児者とか障がい児とか移行支援とかB型とか、そういう事業の人数に合わせて国、県から補助金が出るとか、そういう部分じゃない部分の補助金の削除という考えなんですか。また、補助金を削除した、競争性を保つ、減らすことによって、障がいのほうの施策が衰退するとか、減少するとか、利用がしにくくなるかということがないのどうかと、メイツさんが理解していただいて、これはこの予算にするのかどうか、その辺説明願います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） まず、削減をしたものにつきましては、生活介護事業所というのは、主に重度の障がい者が通われているところですので、通常の職員の数よりも多く設置したいということで、それについて補助をしてきたというのが趣旨でございます。ただ、実際にこれは、そのことによって、これ、公平競争と言っておるんですが、新規の参入意欲の衰退とか、いろんなほかの事業者がやろうと思っても、規模の大きいところにまとまった補助があり続けると、そういった意欲の衰退につながるということで廃止をしたということでございます。

それから、これを廃止することによって、障がいの施策の衰退につながるのではないかとということにつきましては、今現在、いろんな事業者があるわけですが、昨年度も新規の人件費補助等を行ったりしておりまして、状況に応じてそれは随時考えていくことでありますので、これをなくしたから障がい者の施策が推進しているというものではないと考えております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（了解を得たかが答弁抜けなんですけどの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 先ほどの続きですか。

（そうですの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 中村課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） メイツの了解を得られたということにつきましては、これはもちろん双方協議をして決めたことですので、了解は得られていると考えております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の147ページをお願いします。

下から3分の1ぐらいのところ、指定管理料、7つの児童館の分、9,650万計上されておりますが、この指定管理料の積算に当たって、職員数は正職あるいは臨職、何人計上されましたでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 正職10人と非常勤46名で換算しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 それと同じようなことですが、今の1行飛んで下、放課後児童クラブ健全育成事業の委託料、これは8つの児童クラブを委託に出すものだと思いますが、こちらのほうは正職、臨職、どのように積算されておるのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほど、指定管理のところ、10人と46名と申し上げましたが、児童館と児童クラブのほうは正職でやってたときは一体的なやり方をしておりまして、今度、指定管理とクラブの委託という形に出したときに、5館については同じ指定管理事業者が児童クラブを委託で受けているということがありまして、この5館については指定管理と児童クラブの人数を案分しがたい部分がありますので、先ほどの10名と46人というのは、指定管理と児童クラブ一体的に考えていただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 5館については、先ほどの正職10人、臨職46人の中にダブって含まれているということですが、この放課後児童クラブの委託は、児童クラブ8つだったと思いますので、その他はどのようなになっているのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 児童クラブを併設していないところは2名と6名です。

それと、児童クラブのみのところは、正職3と非常勤11という換算にしております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 153ページの保育園費の一番上で、保育園営繕工事費で栄保育園という回答でしたけれど、3,666万6,000円が予算化されてますけれど、栄保育園の防水というか、栄保育園は40年以上たってますけれど、それ以上古い保育園がまだまだたくさんあるんですけど、ここの防水工事をやるということなんですけど、そのほかの古いところは、防水というかそういう建物に棄損が生じたら修理をするという、そういう計画でいくんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 屋根防水と外壁塗装等、大きな工事につきましては、今年度、沓掛保育園を実施しております。その後、栄保育園を筆頭に35年度まで随時計画が含まれております。

あと、その他もろもろの修繕工事等については、その都度対応していくという考えです。以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じく153ページのその下のほうで、民間保育所運営費補助金の3,891万2,000円。きのういただいた資料で、資料ナンバー3の4、民間保育所運営費補助金、A事業所からD事業所で合計1,802万1,280円とあるんですけど、この金額と先ほどの予算化されてます3,891万2,000円との、この関係についてちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） ごめんなさい、3,800万とはどのお金の……。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 3,891万2,000円というのは、153ページの説明欄、上のほうの半分よりちょっと上にあります民間保育所運営費補助金の3,891万2,000円と、きのういただいた3の4の民間保育所運営費補助金のAからDの金額合計が1,802万1,280円となってるんですけど、この金額はどういうふうに理解すればいいかということです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁をお願いします。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 資料ナンバー3の4に計上しておりますのは、小規模保育事業についてのみピックアップしております。あと、既存の民間保育所の部分が2,000

万以上ありますので、合わせると3,891万2,000円という予算になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 いただいた資料3の5、7、8、9について聞かせていただきます。

保育園の園児数なんですが、28年度、これは新しいものなんですけど、昨年と比較して、昨年の資料請求でも同じ内容のものが出たんですが、その時の人数がたしか合計が1,119が1,093となります。余り大きな変更がなかったということで、28年度と比べてあんまり増減がないのかどうか。

たしか予算上の人数というのが、予算計上するのに人数があったと思います。予算の人数がたしか1,366人だという覚えがあるんですけど、予算の人数の中には小規模保育のほうにも多分入ってると思うんですけど、小規模保育、予算上何人というふうに見ているのかどうか。

あと、階層別のほうについては、昨年と比べるとDの8の層がふえていると思います。所得の高い人がふえているのが、ちょっとこれはどういうふうに分しているのかどうか、所得が高い方がふえるということは、ある意味ありがたい部分もあるんですけど、その辺ちょっと説明をお願いしたいのと……。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員、提示するときはページ数をよろしく願います。

○早川直彦委員 今のは資料の3の5の裏面です。

資料3の7、児童クラブなんですが、昨年の資料と比べると人数は551人が569人となりますが、これ、受け入れ状況が大丈夫なのかどうか。

資料ナンバー3の8と9なんですが、待機児童の数が28年度の資料だと13となってるんですが28とふえてます。この辺は受け入れ体制が大丈夫なのかどうか。待機児数は13なのかな、でも潜在的の28が新たに加わってますが、この辺が大丈夫なのかどうか。

また、きょうだい別の保育園に通っているという数が、昨年のやつは60世帯と12世帯の合わせて72世帯となっているんですが、本年度の今の資料だと220世帯と一気にふえてます、60世帯から。41世帯、261世帯と昨年の資料と比べると大きくふえてるんですが、その理由について聞かせてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願えますか。幾つも質問、質疑がありましたが、よろしいでしょうかね。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、資料の3の5についてですが、これは上にも書いてありますように、29年度一斉申し込みにおける見込み値ということで、一斉申し込みというのは、11月30日までに申し込んでいただいている4月1日入所の人の数になりますので、その後1月以降、随時申し込みの人の数というのはまだ集計に入っておりませんので、去年と若干拾う条件が違ってきているかもしれないですが、最終的には多分1,300人以上とか、それぐらいにはなるんだと思いますので、とりあえずこの資料自体は3月3日時点の一斉申し込みの子たちの内訳というふうに御理解ください。

それと、その裏の階層のところですが、これは去年もそうなんですが、28年10月現在ということで、1年前の子たちのものになりますので、資料3の5の29年度入所者の子たちと合うものではありません。ただ、D8階層が多いというのは、これは、9月議会のときに保育料の換算を条例に上げたときも、やはり同じ資料ですので、豊明の傾向としてはここが一番多いというふうに御理解いただければと思います。

次の資料3の7につきまして、28年度の入園児数が569名で、昨年度の資料と比べて若干微増ということになってるということですが、施設定員というものがあまして、それに沿って受け入れをしているので、これは問題はありません。

それと、資料3の8、9で、待機児童数につきまして、これも29年度一斉申し込みにおけるということで、その子たちについてとりあえず待機児童数、潜在的待機児童数という形で出しております。昨年度と比べて待機児童数がゼロになっているということでは、国の基準の待機児童数がゼロになっているということは、これは小規模保育事業所ができた影響で、とりあえず一斉申し込みについては吸収されている形にはなっております。

今年度28年度後半に向けて、待機児童数も潜在的待機児童数もどんとふえているという状況にはありますので、潜在的待機児童数については28という形で残ってるというのが実情でございます。

それと、29年度の下にあります同時入所できる世帯と別の園に入所する世帯数については、相対的にはやはり3歳児未満児の入園の希望者がふえてきたりとか、そういった影響等で別々の保育園に入園する世帯数というものも現状としてはこのぐらいの数字があるということです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 委員長のほうからちょっと申し上げますが、資料を使って質疑をするときは、やっぱりこの予算書とかかわるというか、予算書と資料との関係のところを的確に質疑をしていただく、資料について少し中身を濃く、濃くというか、中身を掘り下げていきますと、これ、資料請求した人はよくわかりますが、あの方とい

うと失礼ですけども、わかりにくい部分もあります。私も正直申し上げてちょっとわからんところもあったんですが、資料を使つての質疑については、私が今申し上げた予算書との絡み、関係のところを的確に、あるいは的を絞つて質疑していただけるとありがたいなというふうに思います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 153ページの保育園の上の升のところですけど、小規模保育事業整備補助金で6,435万、これは29年度の小規模保育の整備するための補助金ということなんですけど、整備する対象事業所というのは幾つの事業所を予定されてるのか。

それと、あと、その1個下に飛んで、同じく小規模保育事業給付事業で、1億6,704万5,000円があるんですけど、ここの小規模への給付先というのは、一応4月に予定されてる4事業所でいいのかどうか。

この2点、お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 最初の整備費補助金の対象事業所は1事業所です。それと、給付費については4事業所分です。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの資料の追加で説明しますが、予算書の153ページの民間保育所運営費補助金に絡めてちょっと聞かさせていただきます。

未満児の人数がふえてきて、先ほど資料ナンバーの5のところ、予算上では1,366人と言いましたが、その1,366人の中には小規模のほうの委託の人数も含まれているものなのか、これは別なものなのか。

また、認可外の今まで保育がある意味クッションとなって、柔軟に受け入れさせていただいたところがあるんですが、今回、予算、小規模保育がふえることによって、そういう認可外のほうの柔軟なクッションがちょっと逆に減っていっちゃうと、都市における、急に未満児を入りたいというときの……。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 的確に。

○早川直彦委員 そしたら、最初の説明した予算上の人数1,366人と小規模保育の人数と認可外との関係を説明していただけるでしょうか。一緒なのか、別に予算立てしてるのか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えますか。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 予算上というのは、委託料とかという意味でよろしいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 保育園の人数、実質1,300人余のものがあると思うんですが、それ以外に未満児の認定外、小規模保育の事業、小規模保育給付とか、人数というのは別の人数なのか、その中に合算されてるものか説明してください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 小規模保育事業所についての給付費は別で、予算的には57名分という形でとってあります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと済みません、147ページ、先ほどの再確認ですけども、下から3分の1あたりの指定管理と放課後児童クラブの委託料の関係ですが、指定管理者のほうは正職員10人、臨時職員46人分が積算されていると。そのうちの5館については、下の児童クラブと同一業者のためそこに含まれるという御説明でした。

そのあと、その他3クラブについての説明がちょっとよくわからなかったのもう一度お願いできますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁、加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほどの10名と46名というのは、児童館と児童クラブを総合しての人数になります。その中で、児童クラブについては、児童クラブ責任者と非常勤という形で3名と11名という形になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 3名と11名はダブっているということでもいいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 10名と46名の中に含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 ということで、そうすると、正職員10人分は指定管理者のほうで積算さ



れているということで、単純に言えば、それと同数の市の正職員が余ってくるわけですが、このページの上のほうの児童福祉費、人件費の人数を見ると、前年が25人で今回26人。余っているはずなのに1人ふえている。それから、余ったと言っては失礼ですが、その保育士さんは保育園のほうへ持って行って使うというようなことも説明を私受けた記憶があるんですが、1枚めくった149ページの下のほうの一般職給114人、これは前年116人から2人減ってるんですね。こちらのほうがふえていないとおかしいと思うんですが、この辺の人数は、この10人というのはどういうふうになったのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員に委員長からも聞きます。数字の、いわゆる数の整合性の問題ですか。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

（ちょっとわからんでなの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤委員。

○児童福祉課長（加藤育子君） ちょっと、比較ということでは持ってないんですが、25名が26名になった内訳としましては、児童福祉子育て支援センター、どんぐり、コスモスという形でそれぞれの内訳人数がありまして、合計で26名という形で人事のほうで予算組みをしているというふうで聞いております。

それと、149ページの保育園の人件費については、保育士と調理員が1名ずつ減になって114名という予算になっているというふうで聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 153ページ、施設型・地域型保育給付費なんですけど、これ、市外へ通う方への補助と聞いたんですけども、何園で何人ぐらいかということと、自治体がわかればお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 29年度の利用については、見込みはまだわかりませんが、28年度の事例で紹介させていただきますと、日進市の愛知国際プリスクールであるとか、桶狭間の幼稚園であるとか、あとは和歌山県のほうに帰られてる方がいたりだとか、大同病院とか、そういった形になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 人数。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） では、今申し上げましたそれぞれの28年度実績をもう一度申し上げます。

愛知国際プリスクールが1名、桶狭間幼稚園が2名、和歌山のほうの那智の保育園が2名、大同病院が2名、もう一つ、サン保育園というところが1名。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 147ページの児童館、児童クラブのところなんですけど、セリオという会社に5館とポピンズに3館、民間活用しているわけですけれども、いただいた資料のナンバー3の⑦を見ると、各児童クラブの今現在のだと思えますが、登録人数が示されていません。

それで、2つの事業者をそれぞれ児童クラブのところの名前に入れていくと、28年度に比べて29年度の申し込みがふえているところとそうでないところが、事業者が2者あるのではっきり分かれています。

事業所名は公開されているものなので申し上げますと、ポピンズに委託されている児童クラブについては、偶然かもしれませんが、全て申し込みが減っているという状況です。南部、それから西部、それからもう一つ、ひまわりですか、これが提供されているサービスというのか、やり方、事業内容に何かしら評判がよくないというか、子どもたちが行きたくないとか、そういったようなことが起こっての登録減になっているのだとすると、これはちょっと問題なものですから。

わかりますか。こういう実績を見て、登録状況を見て。147ページの委託料、それから指定管理料です。結局、ちゃんとしたサービスを提供していないところに同額を支給しているのかどうかということです。サービスに見合った事業費を支払わなきゃいけないわけですから、事業の内容についてはきちっと、新年度契約をするときに内容についての確認、新たな民間らしいサービスを2年目、3年目において実施していくのかどうか、そういったことについてはちゃんと今確認できているんでしょうか。任せておいて大丈夫なんですか。その辺をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員に申し上げますけど、一般質問的……。

（全然違いますの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員の意見、あるいは山盛委員の……。

（事業の執行の問題なので、予算執行の問題なのでお願いしますの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） いわゆる一般質問的な要素が強いというふうに委員長としては判断いたします。

（済みません、ちょっと動議で。ちゃんとしたサービスをしていないところという意見は訂正されるべきじゃないですか。決定的な意見を言ってみえるんですけど、よろしいですかの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 利用が、子どもの申し込みが偶然にももう一つのほうの、ここで言うポピンズさんのほうが全て減っているの、そのことについては何かつかんでいらっしゃいますか。原因があるんじゃないでしょうか。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 自分勝手にはちょっとね。

（それが結果として数字に結びついているのではないですかの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員、指名されてからお話ししてください。山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちゃんとしたサービスが提供されているかどうかについての確認は、私は今できていませんのでそれは撤回して、そういうことは確認されているでしょうかというふうに質問を変えたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 委員長として、その質問は的確ではない。サービスが提供されているかどうかということについては、それを答えるということはこの予算とかかわってはいない。そういうふうに委員長としては思います。

（ちょっとそれ、ひどくないですかの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 市長が私の質問に対して妄想だとかいうことをしきりと言われるんですが、これは、私がこれだけの高額の予算を執行する、認めるに当たって、そのことを確認しているのであって、ちょっと失礼な発言だと思うので慎んでいただきたいということを1つ申し上げて、じゃ、なぜこの人数が減っているのか、そのことについては何かしら調査というか、なさいましたか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員の中に、山盛委員の思いとか、あるいは山盛委員の意見、山盛委員の意見というのがやっぱり入っているというのが僕は思わざるを得ないので、質問としては的確ではない。例えば、人数が減った理由に、なぜ減った理由

があるんですかというふうに聞くんだったら、それは答えられるかもしれませんが、減った理由について山盛委員がそこに意見を加えて聞くとなると問題が違ってきます。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 わかりました。

では、私がこうではないかというような部分の発言については取り消した上で、なぜこの3つの委託先のみが申し込みが減っているかということについての説明を求めます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） この2者については、指定管理事業者が児童クラブを委託しているというところになります。指定管理については前半期と後半期という形でモニタリングを実施しております。モニタリングの中にアンケート調査というのも実施しております。その中の意見等を集約しますと、特別この2者に問題があるというふうには解釈しておりませんので、減った理由ということでは特には問題はないと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 この委員会はどういう委員会ですか。主観とか思いを質問するのはちょっとやめていただきたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 皆さん、予算委員会ですので予算委員会に合う……。

質疑について、そのほかございませんか、質疑、質疑ですよ。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 37ページの児童クラブ使用料、28年度2,207万8,000円でしたが、29年度の予算については230万ぐらい減額になっておりますが、この理由についての説明を求めます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 減免の対象として生活保護、非課税、準要保護という形で減免対象がおりますので、その分を見込んでの減額になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 前年度と比較してということですので、もう一度お願いします。その部分がふえたということであれば、それで結構です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 28年度の減免対象の人数が、見込まれている人数が70名ぐらいというふうに把握しておりますので、その分の減額を見込んで減額させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、28年度については、2,200万円使用料が入る予算でしたが、実のところは70人分は軽減されてるので、使用料については減額で28年度決算を迎えるという、そういうことでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） そうなる見込みです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の147ページの児童館の管理運営事業の真ん中あたりにあります広告料がことし新しく上がってます。あと、2つ飛んだ151ページの保育事業の中の、やはり真ん中あたりの広告料が昨年度に比べて倍増しているんですが、この広告料というのは何でしょう。保育士募集の広告か、どういったものなんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） おっしゃるとおり、保育士とか児童館の指導員、職員の募集になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 時間の関係もありますし、時間は有限ですので、本当に予算審議に適合するように、的確に質問お願いいたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの小規模保育の件、事業所の件なので、153ページの1億6,700万円の給付費ですけれども、何となく、この事業所の数は4カ所だということだったんですが、説明を、資料3の4の説明があったときには、1事業者が中止を予定しているが、その事業者については設備補助を受けた事業所ではないという説明があったと、私、メモがあるので、それで29年度は新規3予定としていたが、予算上は4カ所ということで、さらに1カ所9月から新築で開所されるということで、何がどういふふうになってこういう

変更になっているのか、いま一つつかみ切れないので、28年度の段階でどういう予定でいたけれども、29年度になって今何がどう変わってこのような予算になっているのか、もうちょっと動きの部分も含めて説明してもらっていいでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えれますか。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 山盛議員さんのメモをされている内容というのがちょっと理解しがたかったんですが、まず、説明させていただきますと、小規模保育事業給付費についてですが、これは、こちらの当初予算には4事業所分を計上しております。それでよろしいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑の内容が理事者もちょっとわかりにくいようですが、その動きの内容だとか、あるいは評価が加わったような場合は、非常に一般質問的になりやすいし、質疑が的確ではない。この前も申し上げました、QアンドAにならないというふうに私、思いますので、本当に委員の皆さん、留意なさって質疑をしていただくとありがたいと思います。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 少し言葉足らずでしたので、追加をさせていただきます。予算計上では4事業所分で計上させていただきましたが、1事業所の辞退がありましたので、実際に4月1日にオープンするのは、今年度オープンした事業所プラス新たに2事業所ということで、合計3事業所が小規模保育事業所として開設という形になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて3款 民生費の質疑を終わります。

入れかえというか、4款の方も入っておみえですが、退席される方は退席していただいて、10分間の休憩といたします。

午前10時57分休憩

午前11時7分再開

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、4款 衛生費について順次説明を願います。

二宮健康推進課長、失礼ですが、以下、二宮課長とか課長だけでいきますので、真ん中をちょっと省きますが、ひとつよろしくお願ひします。

二宮課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） それでは、平成29年度一般会計予算のうち、4款の健

康推進課所管分につきまして御説明を申し上げます。

歳出より御説明をいたしますので、予算書の160ページ、161ページをごらんください。

4款1項 保健衛生費、2目 予防費、1 予防接種事業は1億8,472万7,000円で、前年度当初予算より528万円の増額、説明欄の予防接種委託料及び予防接種等費用助成金の増額によるものです。主な要因は、28年10月、定期予防接種に位置づけられたB型肝炎ウイルス及び29年度実施予定の任意予防接種のロタウイルス予防接種委託料及び助成に伴うものです。ロタウイルス予防接種助成事業については、当初予算の概要21ページに記載しております。

その下の2 各種診断事業、2億5,532万7,000円で、前年度より2,471万9,000円の増額です。説明欄をごらんください。3行目、各種診断等業務報酬では、育児休暇の代替保健師の報酬617万円を増額しております。さらに3段下の成人病診断等委託料は、各種健診の受診人数の増加を見込み、1億4,981万1,000円で前年度より1,786万3,000円の増額となります。また、その下の宿泊型産後ケアの委託料は、29年度から実施予定の事業で54万円を計上しました。

3 予防事務事業の説明欄をごらんください。健康講座等講師謝礼261万3,000円には、29年度実施予定である養育支援訪問事業、育児家事援助の報償が48万円含まれております。当初予算の概要22ページに、宿泊型産後ケア事業及び養育支援訪問事業、育児家事援助については記載しております。

続きまして、164ページ、165ページをごらんください。

4目 保健センター運営費、1 保健センター運営事業につきましては1,046万9,000円で3,362万6,000円の減額です。主な要因としては、平成28年度保健センター改修工事が行われたためです。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、36ページ、37ページをごらんください。

12款1項3目1 保健衛生使用料2,000万円は、休日診療所使用料です。27年度実績を参考に28年度当初予算より300万円増額を見込んでいます。

48ページ、49ページをごらんください。

13款2項3目 衛生費国庫補助金、1 衛生費補助金の説明欄をごらんください。3つ目の母子保健衛生費補助金は、宿泊型産後ケア事業に対する2分の1の補助です。

続きまして、84ページ、85ページをごらんください。

19款5項4目6 雑入についてです。説明欄3段目の後期高齢者医療広域連合受託事業収入2,719万1,000円は、後期高齢者医療連合受託事業の健診、受診者の増加見込みから28

年度当初予算より687万6,000円の増額を見込んでいます。

以上で健康推進課分の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） それでは、環境課所管の29年度当初予算について大きく変更のあった点について御説明させていただきます。

それでは、初めに、歳出から説明いたします。当初予算書の162、163ページをごらんください。

まず、3目 保健衛生費の環境衛生事業については大きな増減はありません。

次に、166、167ページでございます。

6目 公害対策費の公害対策事業は、前年度比約70万円の増額でございますが、これは説明欄の下段のほうにあります、自動車騒音等常時監視業務委託料におきまして、これは5年に1度、調査に必要なデジタル地図の入れかえに伴う作業量の増加による増額でございます。

1枚はねていただきまして、4款2項1目 清掃総務費の2つ目の東部知多衛生組合負担金事業の前年度比約8,740万円の増額は、東部知多衛生組合で行う新ごみ処理施設建設工事の増額によるものでございます。なお、この事業の財源の一部に地方債を予定しております。

その下の清掃事業、前年度比約280万円の減は、資源の改修委託料を実績により見直したことによる減額が要因でございます。

そのページの最下段2目の塵芥処理費塵芥処理事業の前年度比、約1,360万円の増は、次のページにあります、上から9段目、塵芥車購入費が主な要因でございます。なお、この塵芥車購入費の財源の一部に地方債を予定しております。

その下の塵芥処理事務事業の前年度比約140万円の増は、説明欄3行目の印刷製本費で、2年に1度、ごみの分け方、出し方のパンフレットの更新を行うことによる増額が要因でございます。

その下、有機循環推進事業でございますが、28年度までは有機循環推進事業及び有機循環推進事務事業の2つの事業があったものを、29年度ではこれを1つにまとめ、有機循環推進事業としました。そうすると、29年度の有機推進循環事業は約2,800万円の減となりますが、これは、沓掛の堆肥センターの廃止が要因でございます。

その下にあります、3目 し尿処理費については大きな増減はございません。

以上で歳出予算の説明を終わります。

次に、歳入予算の主なものについて説明をさせていただきます。



ページを戻していただきまして、40、41ページをお開き願います。

環境衛生手数料の環境衛生手数料については、前年度比約140万円の減額でございますが、主なものといたしましては、し尿くみ取り件数の減少による手数料の減額及び粗大ごみ収集手数料の減額でございます。

次に、80、81ページをお開き願います。

諸収入、雑入でございますが、右側の一番下、環境課雑入から次のページの中ほど、ごみパンフレット広告掲載収入までが環境課分でございます。

以上で環境課所管分の予算説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 服部課長。

○市民課長（服部英俊君） それでは、市民課所管の29年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算からお願いします。予算書の164ページ、165ページをお開きください。

4款1項3目 環境衛生費のうち、右のページの1行目、2 火葬場等使用委託事業の987万5,000円は、知立市の火葬場の使用料であります。

続きまして、歳入予算のほうをお願いします。81ページをお開きください。

19款5項4目6節 雑入、説明欄の下から3行目、火葬場等使用実費徴収金987万5,000円は、歳出予算で説明しました火葬場等使用委託料と同額を計上しております。

その下の火葬場等使用料滞納繰越分29万4,000円は、前年度以前の火葬料未徴収分に係るものです。

以上で市民課所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありますか。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

4款 衛生費の質疑に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 171ページの塵芥車購入費について聞かせてください。

このじんかい車ですが、今の車を買いかえるということだと思んですけど、廃油の油をリサイクルして燃料の一部に多分使ってると思うんですけど、今のディーゼルの基準だとオイルに混ぜちゃいけないものばかりしか販売してないと思うんですけど、廃油のリサイクルというのはもうやめるといふことなんですか。それとも継続するのか、それに合った仕様の車を探すのかどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 今回のじんかい車の購入はディーゼル車、軽油のものを、購入を予定しております。今までは廃油の油使用のものでございましたが、それについては、非常に現行でも故障も多いというようなことで、使用はしない方向でございます。ただ、廃油については、廃油を集めて事業者で購入していただくということで考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連で。

ということは、83ページでしたか、廃油の売り上げの27万5,000円というのは、それを見越してふえてるということでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 廃油、委員の言われるような形で、ふえる見込みです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 169ページの一番下のところの塵芥処理業務が前年度比142万円減額されていますが、人数の変動があればお知らせください。

それから、次のページ、171ページの塵芥収集委託料1億1,300万円余ですが、これは前年と比較するとおよそ300万円ふえていますけれども、その理由を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） まず、168、169ページの塵芥処理業務の人数でございますが、昨年までは6名分ございましたが、29年度は5名分、1名減ということでございます。

あと、次のページの塵芥収集委託料ということでございますが、こちらのほうにつきましては、運転手及び作業員の人件費が6%ほどアップしてるということで、積算をさせていただきました。その中で、この金額が増額となったということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 同じ171ページの3の有機循環推進事業ですけれども、堆肥センターは廃止するけれども有機循環には力を入れてくというようなお話が議会でもありました。この予算でどんなのが出てくるかなと思って見ておりましたら、この生ごみ堆肥化容器、前年3万6,000円が10万円にふえておりますが、これと1つ飛んだ上の有機循環推進委託料の…

(誤字ですね。事業推進じゃなくて、推進事業ですの声あり)

○後藤 学委員 有機循環推進事業、事業と推進が入れかわっておるということですね。31万6,000円の2つぐらいしかないかなということなんですが、有機循環にはどういうふうに入力を入れていかれるのでしょうか。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 相羽課長。

○環境課長(相羽敏明君) 有機循環推進事業については、なるべくお金をかけずに進めていきたいというふうに思っております。予算上ではそれほど上がってはおりませけれども、今後、物、例えば補助で拡大ができるものがあれば、その物について考えていきたく思います。

以上です。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 81ページの雑収入、19款 雑収入の下から2行目、火葬場等使用料滞納繰越分の29万4,000円、この29万4,000円というのは、今までの火葬場の使用料の収入未済額の累計残高という、こういう理解でいいかどうか、いかがでしょうか。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁願います。

服部課長。

○市民課長(服部英俊君) そのとおりでございます。

答弁終わります。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 宮本委員。

○宮本英彦委員 関連で。

ということであるなら、今までの滞納額を29年度一気に解消するという決意のこの数字でしょうか。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁願います。

服部課長。

○市民課長(服部英俊君) 今までの未納分をここで明記したいという気持ちがありまして、もちろん回収したいという気持ちはございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの169ページの塵芥処理業務ですが、1人減らしたということですが、すけれども、その同じページの一番上の人件費のところを見ると、一般職員14名と書いてありまして、前年度は13だったので、非常勤を1人減らして正職を1人ふやしたという形になっておりますが、そのふやしたことによって480万円、人件費、今のところそういう計算がされてますので、臨職を140万で減らして、正職を480万でふやすということの、なぜこういう選択をされたのかということをお教えください。

それから、先ほどの塵芥収集委託料ですけれども、人件費分の6%増ということですが、この6%というのは何を根拠にされているものなのかも、あわせてお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 塵芥処理事業につきまして、人件費の増につきましては、清掃事務所1名減ということでございます。上のことと絡めて申し上げますと、28年度、本年度の4月から清掃事務所の職員が1名増となったということで、実態と合わせて14名ということでございます。28年度も実際は14名であったということでございます。

あと、次のページの塵芥収集委託料の6%増のことにつきましては、ちょっとお待ちください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません。6%のアップということにつきましては、国の労務単価が6%、運転手そして普通作業員の労務単価が上がっていると、6%上がっているということで積算をさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 副市長。

○副市長（坪野順司君） 今の清掃人件費の14のことですけれども、27年度13人ですけれども、総務の運転手を28年から清掃のほうへ1人、じんかい車の運転に回しましたので14名になりました。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算の概要の22ページの上、産後ケア事業なんですけど、これ、事業費が102

万円なんです、財源の内訳として国県支出が59万円、それから一般財源43万円ということで、内訳を見ると事業が2つ、54万円と48万円のものがある、非常にわかりにくいので、国県支出金がどのように充たっているのかの説明をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 二宮課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） まず、支出については、先ほど説明したように宿泊型産後ケアで54万円、残りが養育支援訪問の育児家事援助の金額になります。補助金のほうの財源内訳ですが、国県支出金で、保健センターのほうでまず産後ケアについて、母子保健型、先ほど予算書で言うと予算書の49ページ、母子保健衛生費補助金が27万円、こちらのほうが1つ、産後ケアに対する補助金になります。

それから、養育支援訪問の補助金は3分の1、3分の1がそれぞれいただけるんですが、予算書で言うと民生費、53ページをごらんください。

1 民生費国庫交付金、説明欄のところで、子ども・子育て支援交付金3分の1、ここで先ほど言った養育支援訪問の実績の3分の1がこちらでいただける。

それから、もう一点が、59ページをごらんください。

節で言うと、59ページ、5 保育園費補助金の4つ目の地域子ども・子育て支援事業費補助金で3分の1の補助になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 161ページの予防接種事業の枠の下から2つ目、ロタウイルスを今年度から助成するという事による増額だという説明がありました。近隣の自治体の動向を見てというような、前、他の議員さんの質問に対して答弁があったかと思えますけれども、近隣、どのような補助の状況になっているのでしょうか。説明をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

二宮課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 愛知県内で、28年4月現在ですが、ロタウイルスの助成をしているのは14カ所あります。金額につきましては、全額助成しているところが3、それ以外は約9,000円、3割助成をしています。豊明はその状況を見て助成額等を決めました。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じ件ですけれども、私が調べたのはちょっと1年古かったですけれども、愛知県内の自治体の25%ぐらい、13自治体、24%で、岡崎が検討中という状況がネットで公表されていたんですけれども、まだそうやって見ると愛知県内のうちの4分の1ぐらいしか助成されていないということで、半分以上やればちょっと影響があるなというふうに焦る気持ちもわからなくはないんですが、このウイルスの助成に割かし前のめりに手を挙げられていったというのはどういうことでしょうか。これを、手を……。

(発言する者あり)

○山盛さちえ委員 いや、私はそういうふうに思ったので。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 山盛委員に申し上げますけど、予算にかかわって何を聞きたいかということをやっと……。

(なので、近隣がまだ、近隣というより愛知県の中でまだ4分の1ぐらいしかやられていないところをもってきて、本市が助成を始めるという、そういった選択をされた狙いとか思いについてお聞かせくださいの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) ちょっと思いとか、予算の質疑とはちょっと違うふうに委員長としては思いますけど。一般質問だったらそういう面はいいんですけど、予算の質疑では思いだとか主観とか……。

(じゃ、狙いをお願いします。効果、狙いをお願いしますの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 決算ではありませんので、決算だとそういう問題がちょっと入ってくるかと思えます。予算ですので、もう少し的確性がないといかんかなと思いました。どうでしょう。

山盛議員。

○山盛さちえ委員 効果、狙いをお願いします。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) それでは、効果、狙い、ちょっと難しいかもしれませんが、的確にわかりましたら、答えられなければ答えなくても結構です。

二宮課長。

○健康推進課長(二宮眞由美君) 目的はこちらの概要のロタウイルス重症化予防事業と子育て支援の、21ページの市民の経済的負担を軽減することを目的としております。

以上です。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) そのほか、ありませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ21ページの下のロタウイルスなんですけど、対象の月齢はどういうふうに考えているのかということと、何人分計上されているのか、それと、ロタウイルス、た

しか複数接種だったと記憶しているので、そのことはどういうふうに考えているのか、お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

二宮課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） ロタウイルスは2種類のワクチンがあります。1つのワクチンは2回接種になります。もう一つのワクチンは3回接種になります。2回接種のほうは生後24週までに投与になります。3回接種のほうは32週までに3回投与になります。

人数につきましては、3回、2回とも打っても、お一人につき6,000円助成なので580人、約出生数で見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっとわからなかったんですが、3回打っても、2回打っても1回分の助成という、そういうことですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

二宮課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） それぞれ1回につき幾らというふうになります。ですから、3回接種のほうについては、1回につき2,000円を3回やれば6,000円。2回のほうにつきましては、3,000円で2回で6,000円。それぞれもとの金額から想定しています。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の169ページ、東部知多衛生組合負担金事業の負担金4億541万6,000円。また、89ページの市債の、先ほどの説明でもありましたが、東部知多衛生組合の負担金事業の8,930万円、これ、一部起債をするということなんですが、29年度、一部工事費の部分を起債するというふうに決めた経緯とか理由について教えてください。これ、なぜかという、基金を、財調は東部知多のために最低30億を積んでいこうということで、起債をせずにそのまま支払いをするのかなというふうに私は思ってたんですが、工事の部分だけ起債するといった過程について、どうしてこういうふうに予算計上したのか聞かせてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 起債については、財源確保と将来への負担の平準化というよ

うなことで、今回上げさせていただいたということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 21ページの下のさっきのロタウイルスのところ、済みません、続きでお願いしたいんですが、これ、6,000円を580人に補助ですかね。そうすると金額が合わないんですけど。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

二宮課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 580人の出生数、近隣実施しているところで聞くと、約80%が接種率になったということをお聞きしましたので、そこに0.8を掛けてます。済みません、訂正します。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 清水委員。

○清水義昭委員 また同じところで申しわけないんですが、これ、2回、3回ということは、既に1回もしくは2回受けていらっしゃる方がおみえになると思うんですが、2回の方の2回目、3回の方の例えば2回目、3回目、このあたりの助成はどうするつもりですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

二宮課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 4月1日以降に接種したものについて、2回目であれば2回目分だけをお支払いするということになります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 169ページの東部知多衛生組合負担金の財源の欄に8,930万、地方債が上がっているわけですが、ちょっと金曜日の財政課長の説明でも余りよくわかりませんでしたので、改めて伺いますが、これは、今後新しい焼却炉をつくったことによる負担金増に対しては、今後の負担金についても起債が起こせるという、そういう解釈でよろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 負担金に対しても起債が起こせるという理解でおります。

終わります。



○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 東部知多衛生組合のことなんですが、ちょっと全体像がよく理解できてないので、新しい炉を建設したことによって、豊明市が負担をしなければいけない総額が、この先何年間ですが、幾らあって、そのうち、建設の部分で組合が起債しなかった残りの部分を各自治体によって、こういう起債発行で対応することができるという説明だったと思うので、豊明が負担する総額の中の建設の部分がどのくらいで、そのほかどのくらいなのかということをもっと知りたいです。まず、そのところからお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

答弁できますか。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 将来負担、全体像についてはちょっと、済みません、まだつかみ切れて……。今、手元にございませんけれども。

今回のごみ処理建設事業につきまして、国庫だとか地方債が充たっていない部分が152億ございます。この金額のうち、豊明市の負担というのがおおよそ28%ぐらいというふうには計算をいたしますと……。ちょっと待ってください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁、終わりましたか。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません、後ほどお答えさせていただきます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑のほう、続けます。よろしいですね。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 といいますか、私の今の質問ですけれども、すぐに言葉で数字を言っていて、理解できるようなボリュームというか、範囲内のものであれば、口頭の説明で構いませんが、もしすごく複雑だったり、たくさんの数字を読み上げられるようでしたら、ペーパーでいただいたほうが一目瞭然なのでお願い、今、準備をしていらっしゃる間にそういうことができればと思うんですが、それは回答のほうの内容に応じてなので、ちょっと聞いてもらって、お願いして。内容によって。

（発言する者あり）

○山盛さちえ委員 いやいや、わからん。口頭で済むものであればいいです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、今そのことについては向こうで理事者のほうが相談してますので、ほかの問題についての質疑ありましたら、そちらへ進めます。

(進行しちゃったら戻れなくなっちゃうの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 清水委員。

○清水義昭委員 全然別のところへ行くんですが、概要の39ページの真ん中より少し上になるんですが、不妊検査及び不妊治療費等助成金285万円なんです、これ、たしか昨年と同じだけの額が計上されているんですが、昨年は国、県から3万円の支出金をいただいていたんですが、今年度がたしか4万5,000円になってるのかな。これがどうしてこういうふうになってるのかというのをお願いします。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁願います。

二宮課長。

○健康推進課長(二宮眞由美君) 39ページの不妊検査及び不妊治療費補助等助成金については、27年度の実績と、あと、28年度から助成金を10万円にふやしてますね、そこを見込んだ金額で、現在まだ、申請はこの2月、3月が多いので、ちょっと見込みがわからないということで同じ金額を上げております。29年度については、歳出につきましては、

歳入につきましては、27年度の補助金はもう実績が出てましたので、そこを参考にして29年度の補助金を見込んであります。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) そのほか、ありませんか。

相羽課長。

○環境課長(相羽敏明君) 山盛議員の御質問に対するお答えなんですけれども、ごみ処理建設事業といたしまして、全体ですと173億かかります。このうち、国庫、地方債を除いた一般財源部分、これが構成市町での負担する金額ということでございますが、これが15億3,000万ぐらいでございます。このうちの約28%相当、約4億5,000万ぐらいが30年度までの豊明市として負担する金額ということとなります。

終わります。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その4億5,000万円のうち、29年度については、負担する分の約9,000万円を上げたということになるのでしょうか。30年度までだから、29と30、2年間で4億5,000万円を全部持たなきゃいけないという、そういう意味ですか。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長(相羽敏明君) 本年度につきましては、約4億1,000万の組合としての一般財源、この金額でございますが、4億1,000万に豊明市の負担割合分が28%、これが約1億2,000万弱、これに充当率75%を掛けまして約9,000万弱、今回地方債で上げさせていただ

た8,930万円になるということでございます。

(説明の起債の償還分をそこからさらに、そこも後から負担しないとイケないでしょう。

その説明をしないからわからなくなっちゃう。その分まで説明しないと説明にならない  
の声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁できますか。

(発言する者あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 相羽課長。

○環境課長(相羽敏明君) 27から30年度まで起債として、組合債として借り入れるということとなります。それに対する、償還する必要があるわけでございますが、それを計算しますと、豊明市では毎年2億5,000万ぐらいの償還が必要となってきますので、これに年数を掛けますと約30億弱が必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

終わります。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 とても大きな額で、ごみ処理施設を建設するために本市が全部に必要なお金が30億、償還金も合わせて全部必要な金額が30億、それを毎年、29年度は幾ら、30は幾ら、どういう計画で市が負担していくことになり、その中で建設の部分については本市においての起債もできるということなので、市が起債を起こすことができるのがその中のどの部分で、それは全て起債として市が今後もしていくのか、ことしの約9,000万円で市が起債を起こせる建設部分というのはもう終わってしまって、あとは全部一般財源で負担していくことになるのかどうか、そこら辺の先行きがちょっと、教えてください。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 下廣部長。

○経済建設部長(下廣信秀君) 再度確認させていただきますと、まず、27から30年度の間に建設費として173億ぐらいが必要になってきます。そのうち、国庫補助が5億7,000万、地方債、私どもの市ではなくて、相手方の地方債が100億ぐらいあります。残った分について、豊明市で起債をかけると、それは起債充当率が75%ですと。ことし4億ぐらいの支出が出ますが、そのうちの8,900万、おおむね9,000万を起債で今回やらさせていただいたということでございます。

以上です。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その4億の内訳はここに書いてあるのでわかるんですが、起債をするというこの金額が少な目に、本当はもっとたくさん起債することができるんだけども抑えたのか、起債できる最大の額を全て起債したのか、そういうようなことも知りたいんですが。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えれますか。

下廣部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 起債の充当率が75%になっておりますので、建設費の中の充当できるもの全てを充ててるということになります。

（もう一つ、同じ関係での声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 組合のほうは当然起債をされたということ、100億起債されたんですけど。その組合のほうの起債というのも限度額があって100億以上に起債することができなかったんでしょうか。組合が全部起債できるだけ全部借りて、市が負担金という形でしていくこともできるし、市が単独でこのように起債することもできるということだと思うんですが、その辺の関係を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 下廣部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 当然東部知多のほうも各市町、2市2町から負担金をいただいて経営していくわけですので、一番有効な方法を考えてやっておりますので、起債の枠いっぱいまでは当然起債を充当してるというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 171ページの先ほど富永議員が間違えじゃないのと言った、有機循環の事業推進委託料31万6,000とあるんですけど、事業推進委託料でよろしいんですよね、推進事業委託料じゃなくて。これは、事業推進委託料でよろしいんですね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

下廣部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今回、有機循環推進事業という項目に変えさせていただきました。以前はこれが2つの事業に分けてあったので1つにさせていただいたということで、事業名はこれで問題ないと思います。

（合ってるそうです。私も思ったんですけどの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) これにて4款 衛生費の質疑を終わります。

1時まで昼食のために休憩といたします。

午前11時52分休憩

午後1時再開

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

(委員会のきょうの終了時間をおおむね決めといていただきたい。ということは夕刻にいろんな用事を持っている議員もみえますし、提案としては5時を目安に終わっていただくということを諮っていただけませんかの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 動議というふうに扱えばよろしいですか。

(はいの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 今、動議という形で5時を目安にきょうの質疑を終了したらどうかという、こういう提案がございましたが、お諮りします。

ここで賛否をとらせていただきますね。はっきりしておったほうがいいので。

賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 賛成多数です。

それでは、5時をめどにやりますが、内容はありますので、それ相応に本当に予算質疑にふさわしい、今までもふさわしいんですけど、ふさわしい質疑をしていただいでよろしくお願いをいたします。

くどいようですが、もう一度、私、委員長として言いますけども、やっぱり皆さんそれぞれ質疑をするときには、質疑の前提としていろんな思いもあったりしますが、その思いとかそういうものが前に出てきますとぶれてしまいますので、ある程度客観的な質疑、客観性を持って質疑をしていただくというようにお願いをしたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

(進行の声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) じゃ、続けます。

5款 労働費の説明をお願いいたします。

宇佐見課長。

○産業振興課長(宇佐見恭裕君) それでは、5款 労働費の歳出から御説明をさせていただきます。

歳出について、事業別に主なものを、説明欄を中心に説明いたします。

予算書、172、173ページをお願いいたします。

5款1項1目 労働諸費の労働事業1,371万8,000円、95万4,000円の増の主な理由は、勤労会館に地域包括支援センターが設置されることで、開館の稼働日が増加するため光熱水費の増額と、文化会館耐震工事の代替施設として多目的ホールの電動観覧席の保守委託料が増額の主な要因でございます。

説明欄1行目、406万1,000円は、非常勤一般職員4名分の人件費です。勤務時間の見直しにより15万2,000円の減額となっております。

5行目、光熱水費44万8,000円の増額は、包括支援センターの開設で稼働日の増加によるものです。

下から4行目、機械保守委託料の41万1,000円の増額は、多目的ホールの電動観覧席を可動するための保守委託料で、文化会館耐震工事中の代替施設として御利用をいただきます。

次に、5款 労働費の歳入を御説明いたしますので、ページをお戻しいたくださいませ、36、37ページをお願いいたします。

12款 使用料及び手数料1項4目 労働使用料の主なものは、説明欄1行目、勤労会館施設使用料295万4,000円です。前年比で減額の要因は、勤労会館の会議室が包括支援センターとなるため、貸し館ができなくなるためでございます。

以上で労働費の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

5款 労働費の質疑に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 37ページの使用料について、今説明もありましたが、包括が1階の会議室に入ること、前年が378万が295万と結構大きな収入減となりますが、その逆に電気代は173ページのほうの光熱水費は大きく上がると。利用がふえるということの見込みで、電気代がふえるということなんですけど、収入自体はやっぱり会議室が少なくなった分、大きく下がるということではないのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 基本的に歳入のほうは、昨年27年度の貸し館の実績分で、会議室の分を減額して算定をしております。

光熱水費が上がるというものについては、稼働日が、これまで休館日だった月曜日が稼

働するために、単純に6分の7を掛けて増額をしております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 文化会館の工事に伴って、月曜日もやるのかわかんないですけど、文化会館の部分の逆にふえるというのを見越しているのかどうか、電気代も含めてなんですが。

あと、文化会館でやってた市の行事なんかを、文化会館外でやることによって使用料という部分で免除をしてという部分の収入減という部分も含まれているものなんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 稼働日が上がるというのは、開館日がふえるわけではなく、開館は従来どおり月曜休館で行います。

文化会館の行事が勤労会館に来ることについて、確かに減免とかあるのかもしれませんが、歳入のほうではそこら辺のことは考慮はしておりません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく173ページで、勤労会館管理委託料115万ですけども、これ、前年度と同じでした。この委託先はシルバー人材センターで間違いなかったでしょうか。駐輪場のシルバーの委託部分について、単価が大きく見直されましたが、ここの部分については同額になっていますが、それはどういったことなのでしょう。お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 勤労会館の管理委託、これ、シルバーに委託しておる部分は夜間の管理委託でございまして、夜間のほうは同額でいくというような形の方針が出ておりますので同額としております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 市長。

○市長（小浮正典君） 全体として最低賃金が上がっていったことで、愛知県ですけども、それによって、シルバー人材センターの事務局のほうから全体として委託料を上げてほしいという要望が出ました。

市のほうでそれを精査したところ、どちらかというと体を動かす仕事、典型的に駐輪場

の整備の委託ですけれども、そういったところは上げざるを得ない。要するに、その部分のやり手が非常に少なくなっている、シルバー人材センターとしても。逆に、受付的な業務についてはやりたい人がたくさんいる。

そういったことを踏まえて、受付業務についてはほとんどふやしてません。一方で、自転車の駐輪場の委託のような、そういった体を動かす方向の仕事については、ほぼシルバー人材センターの希望どおりにできるだけ上げる形、全面的にそこまではいってないんですけれども、それに近づける形で我々としてはまとめて、シルバー人材センターの事務局と交渉しました。

交渉した事務局は高齢者福祉課になるので、詳細のことは高齢者福祉課の課長あるいは健康福祉部長からしか説明できないですけれども、全般的にはそういったことで御理解いただきたいなと思います。

そういった形でシルバー人材センターのほうも御納得いただいて、来年の委託業務に向けて協議を大体まとめた状態で、この予算を上げてきてるといった状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 多目的ホールを文化会館の代替施設として使っていただくという説明の中で、なぜそれを使用料の増額を見込まなかったのでしょうか。

実情として、多目的ホールの活用はまあまあスポーツとして利用が、頻度が高いものですから、代替施設として使えるのか、可能性の部分も含めてお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回、代替施設ということでお話しをさせていただいておりますけれども、昼間の部分は比較的あいておるときが多い。ですので、活用としては十分していただけるのかなというふうには考えておりますが、ただ、駐車場がないということと、それから、いわゆる音楽系というか、吹奏楽だとか太鼓だとかというのは、今お断りをしておる状況です。基本的には音響がしっかりしてないものですから、防音が。そこら辺、お断りしておる部分もありまして、どれぐらいのものが、講演会レベルのものがどれぐらい見込まれるのかというところが、今の段階ではどうしても読み切れないところがございますので、特に歳入のほうでは見込まなかったということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。



(進行の声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) これにて5款 労働費の質疑を終わります。

続いて、6款 農林水産業の説明をお願いいたします。

宇佐見課長。

○産業振興課長(宇佐見恭裕君) それでは、6款 農林水産業費の歳出、産業振興課所管分について御説明をさせていただきます。

174、175ページをお願いいたします。

6款1項2目 農業総務費、右側のページ下から2段目の2目 農村環境改善センターの管理事業は449万9,000円で50万円の増額でございます。

主な要因は、説明欄の5行目、シルバー人材センターに委託している改善センターの管理委託料の増額と、一番下、農村環境改善センター駐車場の瀬戸保健所豊明分室側樹木及びセンターほか周辺の樹木を剪定する樹木剪定・草刈委託料の増額でございます。

最下段、農業総務事務事業は320万円で、55万4,000円の減額です。主な要因は、育児休暇職員の補充分の非常勤一般職員1名分の報酬の減額です。

次に、ページをおめくりいただきまして、176、177ページをお願いいたします。

3目 農業振興費の農業振興事業は1,398万円1,000円で、94万1,000円の増額です。主な要因は、説明欄1行目の転作事務、地域農業再生協議会の事務のための非常勤一般職員1名分の報酬、35万円の増。

12行目、市民菜園管理委託料60万円の増額です。市民菜園は市内5カ所で135区画あり、草刈り等の管理をNPO団体に委託するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、178、179ページをお願いいたします。

説明欄の一番上、2行目、環境保全型農業直接支払交付金は、農薬使用を5割低減する農業をやっていただくということで、環境に優しい農業を行う農業者に国や県の補助を活用して実施するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、180、181ページをお願いいたします。

7目 地域農政推進対策事業費の地域農政推進対策事業は146万4,000円で、443万9,000円の減額です。主な要因は、農業振興地域整備計画策定の終了によるものです。

説明欄の最下段、農業振興地域整備計画策定委託料の103万5,000円は、今年度に策定しました計画の図面を作成するものでございます。

それでは、6款 農林水産業費の歳入の御説明をさせていただきます。

ページをお戻しいただきまして、36、37ページをお願いいたします。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、5目 農林水産業使用料、1節 農業総務使

用料は、改善センター使用料66万4,000円となります。

48、49ページをお願いします。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 農林水産業費国庫補助金の農業費補助金332万1,000円の主なものは、説明欄1行目の転作事務等を担う地域農業再生協議会の事務経費に充当する、水田農業経営所得安定対策推進費補助金147万1,000円。その下、人、農地の問題を解決するための国の施策であります、新規就農者確保事業で給付する新規就農給付金1名分の150万円です。

60ページ、61ページをお願いいたします。

14款 県支出金、2項 県補助金、4目 農林水産業費県補助金の産業振興課所管の主なものは、説明欄の1行目、農業委員会交付金140万円で農業委員会職員4人分の人件費。

その下、認定農業者の設備投資で借入れをした資金に対する利子補助の農業経営基盤強化資金利子補助金11万1,000円。最下段の歳出でも説明いたしました環境保全型農業直接支払交付金の1万8,000円でございます。

以上で農林水産業費の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

（委員長の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 失礼しました。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 土木課が所管する農林水産費の歳出のほうの説明をさせていただきます。

予算書の178、179ページをお願いいたします。

5の農地費です。右の土地改良事業の1,219万8,000円の減額は、主に県営土地改良施設耐震対策事業等の負担金で、平成28年度に大久伝排水機場の計画策定、長間地池等の耐震調査等が大幅になくなりましたので、大幅に減となっております。

それでは、説明欄の9行目をお願いします。

樹木剪定・草刈委託145万6,000円ですが、こちらは28年度に皿池のガマの剪定をさせていただきました、今年度なくなりましたので大幅な減となっております。

10行目、土地改良施設設計等委託料に荒巻池の護岸改修設計委託料324万円を増額しましたので374万円となっております。

下から3行目、農業土木工事費は、平成28年度に大脇排水機場のしゅんせつ工事を行いました、その分が減となっておりますが、平成29年度に阿野排水機場の主力ポンプのオーバーホールと土地改良施設整備事業の用排水路整備工事などを実施するもので、プラ・

マイがほとんど同額になっております。

180、181ページをお願いいたします。

説明欄 1 行目の農業農村多面的機能支払事業補助金753万7,000円は前年と同額ですが、農業農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動を実施している勅使水系環境保全の会に対して補助するものでございます。

5 行目、先ほども言いましたが、県営土地改良施設耐震対策事業等負担金は256万円となっております。

次に、歳入の説明をさせていただきますので、予算書34、35ページをお願いいたします。

11款の2 農林水産費負担金、農地費負担金は、土地改良施設管理負担金ということで、東郷町から若王子池の水質障害管の維持管理に要する負担金をいただいております。

60ページ、61ページをお願いいたします。

14款の2 項4 目 農業費補助金の主なものは、3 行目の土地改良事業費補助金で、こちらのほうは排水機場維持管理事業の実績及び単独土地改良用排水路工事の事業費に対して2分の1が補助されるものでございます。

5 行目、農業農村多面的機能支払事業補助金でございますが、こちらは先ほども申しましたように、勅使水系環境保全の会に補助するものに対して、国と県のほうから3分の4が補助されるものです。

84、85ページをお開きください。

19款5 項4 目の雑入ですが、説明欄の中ほどにあります土地改良施設適正化事業工事費収入は、阿野排水機場の主力ポンプのオーバーホールを適正化事業で行いますので、愛知県土地改良事業団連合会から収入として入るものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 続きまして、下水道課所管分について御説明申し上げます。

予算書の180、181ページをごらんください。

6 款 農林水産業費、6 目 総合整備事業費400万円でございますが、こちらは、農村集落家庭排水施設特別会計への繰出金でございます。

詳細につきましては、特別会計での御説明を申し上げます。

以上で終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

6 款 農林水産業費の質疑に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の37ページの農業総務使用料、改善センターの使用料の66万4,000円について聞かせてください。

昨年度の予算に比べると35万7,000円減少してます。これ、テニスコートの廃止の部分だと思うんですが、それでよろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連でお願いします。

たしか、これ、テニスコートを廃止にするときに、駐車場にしたときに、シルバーさんから駐車場代の一部を支払っていただくというような説明があったと思うんですが、これ、予算書の中を見てもそれらしきものがないんですが、どうなってるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 予算を立てる段階で、どこで使用料を受け取るかということが決定していなかったものですから、今回こちらからは落ちておりますが、今の方針で産業振興課のほうで、駐車場の使用料をいただくことになりました。後ほど、歳入のほうの口をつくりまして、入れさせていただくんですが、この段階ではどこで受け取るか決めてなかったものですから、ここには載ってないということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 どれぐらいの費用、金額まではまだ決まってないんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

（それを約束に補正を認めたのでの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見課長、よろしいですか。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） はい。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今のシルバーからいただく予定の駐車料金ですけれども、シルバー人材センターの駐車場にすることで35万7,000円収入減したわけですから、それ相当に見合うだけの収入を得ないと、市としては損失になるわけですし、それじゃなくても、市民のテニスコートがなくなったわけですから、その額に相当見合うだけかの分をもらうのかもらわないのかというのは、非常に議会としては興味のあるところですので、御答弁を求めたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 35万のところには少し足りませんが、市有財産評価審議会の中で決定した金額は、年額で28万1,400円というふうで徴収させていただき予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 177ページの農業振興事業。説明欄を見ますと、ここの農業振興はほとんど補助金で成り立ってるようなもので、この前資料をいただいた中で見ますと、国と県の補助金はかなり入ってますのでそれはそれとして、それ以外、豊明市が単独で出している補助金、例えば少し大きいのが、米生産調整推進対策奨励費補助金532万8,000円というのがあるんですけど、この補助金の出す目的と、どこに対してこの補助金を出すのか、その2点、お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） こちらのほうは、先ほど御説明させていただきました地域農業再生協議会のほうで、いわゆる収入安定のために、米の作付面積というのを絞らせていただいております。そちらのほうで、29年度は57%というようなことで決められてきておりますので、残りの43%分の部分を転作していただきたいというようなことで、転作をされた農業者の方に対して、市からの単独で、補助をしておるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、53%は県か国の補助金が入ってるんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 国からの交付金が入っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。関連ですか。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 いただいた資料15番の中で、その説明がちょっとなかったんですけど、この資料の中のどこかに国の補助金が53%入っておるとのことだと思んですけど、具体的にわかります、この資料。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 交付金の申請のお手伝いとかをこちらの県のほうからもらっていただいております、水田農業経営所得安定対策協議会推進補助金というところで、こちらで交付金の申請のお手伝いをさせていただいております。交付金については、直接農業者の方に国のほうから支払われるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 175ページの農村環境改善センター管理事業費の改善センター管理委託料について聞かせてください。

これ、291万7,000円、昨年に比べると18万2,000円ふえてるという形になります。このシルバーさんの委託、テニスコートの受付の部分もたしかあったと思うんですが、これ、その分が減るとなると、なぜふえるんでしょうか。何か理由というのは何でしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） こちらは、シルバーさんの1時間の委託料の単価が上昇したためで、この部分が貸し館、この部分がテニスコートというような切り分けができないものですから、シルバーさんのほうの委託料の1時間の単価が上がったものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連で。

さっきの市長の説明では、この部分は違うということでもいいのか、また、テニスの受付が減った分、多分仕事量が若干減るのではないかと思うんですが、その部分の時間とかそういうものの変更はないんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 市長。

○市長（小浮正典君） それぞれ、これまでの単価が全部統一されているわけではなくて、単価が安過ぎるものについては見直しを図ってる部分はあります、受付業務についても。以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見課長、ありますか。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） テニスコートの部分をということなんですけども、開館時間に合わせて委託をしておりますので、テニスコート部分が減ったということでの減額ということは非常に難しいということで、考えておりません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて6款 農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、7款 商工費の説明を願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） それでは、7款 商工費のうち、産業振興課所管分の歳出について説明をさせていただきます。

当初予算書182、183ページをお願いいたします。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費の商工総務事務事業は746万6,000円で、420万円の増額でございます。主な要因は、ページをおめくりいただきまして、184、185ページをお願いします。

説明欄上から2行目、地方創生推進交付金の事業に今年度採択されました、とよあけ花マルシェプロジェクトの2カ年目となる420万円です。

2目 商工振興費の商工業振興補助事業は3,178万2,000円で、42万円の減額です。主な要因は、商工会へ県の補助事業、げんき商店街推進事業を活用して交付しておりました補助金の減額と、新たに小規模企業向けの補助事業の増設です。また、現在実施しております信用保証料の助成について、利用実績に応じた予算額としております。

ページをおめくりいただきまして、186、187ページをお願いします。

3目 観光費、観光振興補助事業は1,329万8,000円で、601万円の増額です。主な要因は、市観光協会補助金のうち、古戦場まつり及び甲冑製作教室に係る補助金を平成27年度補正の地方創生加速化交付金で補助したため、交付金分及び市制45周年記念古戦場まつり分の増額でございます。

その下、観光事務事業は、495万5,000円で308万6,000円の増額です。主な要因は、市制45周年記念桶狭間シンポジウム開催の委託料です。

説明欄4行目の修繕料24万円と、5行目の保険料3万1,000円は、レンタサイクル事業の経費。7行目レンタサイクル管理委託料6万円は、レンタサイクルの定期保守料でございます。

その下、桶狭間シンポジウム委託料290万円は、5月28日に開催する市制45周年記念桶狭間シンポジウムの委託料でございます。

下段、4目 消費者行政推進費の消費者行政推進事業は700万6,000円で、495万3,000円の増額です。主な要因は、消費生活センター設置に関する費用です。

説明欄1行目、消費生活相談員等の謝礼について、10月から消費生活センターを常設し、現在の週2回の相談日を週4回に拡充するための増額。6行目 消費生活相談センター整備工事費として378万円の増額。その下、センター設置に伴う備品の購入に76万円の増額でございます。

次に、7款 商工費の歳入を御説明させていただきます。

60ページ、61ページをお願いいたします。

14款 県支出金、2項 県補助金、5目 商工費県補助金の商工振興費補助金663万1,000円は、説明欄にあります地方消費者行政活性化交付金です。

歳出で御説明をさせていただきました、消費生活センター設置及び消費生活相談の実施等に対する交付金でございます。

66、67ページをお願いいたします。

14款 県支出金、4項 県交付金、3目 市町村事務移譲交付金のうち、説明欄下から2行目、商品量目立入検査関係事務等交付金、その下、商工会法事務交付金は昨年と同額でございます。

76、77ページをお願いいたします。

19款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工業貸付金元利収入は前年度と同額で、小規模企業等振興資金貸付金元金収入1億円は、金融機関への預託金の返戻金でございます。2節 商工組合費貸付金元利収入400万1,000円は、商工組合中央金庫貸付金400万円の返戻金と利息収入でございます。



84、85ページをお願いいたします。

19款 諸収入、5項 雑入、説明欄中ほど、自治総合センター助成金270万円は、歳出で御説明をいたしました市制45周年記念桶狭間シンポジウム開催の助成金でございます。

以上で商工費の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 秋永地域活性化推進室長。

○地域活性化推進室長（秋永亘正君） 続きまして、地域活性化推進室分を御説明いたします。

予算書184、185ページをお願いします。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費の地域活性化推進事務事業の予算歳出額は151万6,000円でございます。主なものとして、185ページ右側4行目の説明欄の印刷製本費17万1,000円は、補助制度案内パンフレット作成費用であります。

次に、説明欄、最下段の研修等負担金の28万9,000円は、研修に係る参加負担金と商工総務事務事業からの予算の組み替えによる日本貿易振興推進機構負担金などの負担金となります。

以上で地域活性化推進室分の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

7款 商工費の質疑に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 概要の24ページ、予算書の187ページ、消費者行政推進事業の、先ほど説明があった消費生活相談センター化事業についてお願いします。

概要を見ますと、相談業務をセンター化し、消費生活環境を拡充します。従来週2日の定期開催であった消費生活相談を、29年10月から市役所本館2階に拠点を構え、消費生活センターとして常設するとあります。

28年度までは、市役所1階の相談室Aで消費相談生活を週2回やっていたと思います。28年度の相談実績は、先週の建設消防委員会の答弁で91件とお聞きしたように思いますが、それでよかったですでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 2月末では91件でございます。間違いありません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 そうすると4月から2月までですと、大体11カ月ぐらいで91件。という

ことは、月にすると10回ぐらいになり、それを平均すると週に2回から3回ぐらい。週2日開催していたので、1日1件ぐらいという割合だったと思いますけれども、それを今度4日にして、相談件数がそれだけ確保できるというのか、相談件数がそんなにたくさんあると予想していますでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） まず、消費生活センターというのは、週4日の開設が最低条件でございますので、相談件数としてはひょっとしたら何も無い日があるのかもしれないということは考えられます。

ただ、相談も1回の相談で終わらずに、2回、3回と続く相談も多数ございますので、全く何も無いよというような日はないというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 378万円の整備工事費をかけて、市役所2階に開設するということですが、市役所2階のどこに開設するんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 現在、市役所本館のエレベーターの2階の出たところというか、喫煙室のある場所の隣のあきスペースのところに設置を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ございませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 今の概要の24ページに消費者ホットラインの電話が188となっていますけれど、実際にかけると、うちの市役所につながるのか、どこか総体的に受ける場所があるのか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） これは市役所ではなく、相談センターのほう、県のほうにつながるようになっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連で187ページの整備費のところでも聞かせてください。

今、本館2階のたばこの横だということなんですが、どうしてもたばこの横というと、健康上どうなのかなというふうに、やっぱり相談される方って結構年の高い方も多いと思うんですが、その辺の健康面、特に指導されている方の健康面、副流煙でという部分ですごく心配なんです、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 確かにおっしゃられるとおり、副流煙というのは基本的には入らないような形で設置を考えております。パーティションで仕切りまして、きちんとした空調機も入れてということで考えておりますので、特に問題はないかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してお願いします。

また、場所が非常にわかりにくいというのか、逆にその場所にあえてした理由というのは何かあるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） まず、今現在行っておる1階の相談室というところがあるんですけども、そちら、要は私ども今、一番気になっておるのが、確かに消費生活相談センター、目立つところに設置というのも大事なことだと思うんですが、ただ、相談にお見えになる方が、目を気にされる方も若干おられるというようなことも考えております。必ずしも隠しておるといってわけじゃないんですが、1階部分で、市役所の顔でもございます受付のすぐ後ろ側に、消費生活センターという看板を上げるのもなというのでもございまして、あと、もう一点、我々産業振興課、2階にございまして、同じフロアのほうが都合がいいということもございまして2階で場所を選定した結果、そちらのほうになりました。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 187ページの真ん中のほうの、観光事務事業のほうの真ん中あたりにありますレンタサイクルについてですけれども、これ、今の説明だと管理委託料6万円と、あ

と、修繕料と保険料もレンタサイクルの関係だということでありましたが、いずれにしても、年間6万円ということは、月5,000円ということですよ、この金額でやれるレンタサイクルの事業というのは一体どういう規模で、どういう形でおやりになるんだろうなと思ったんですけど、説明をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回、交付金を使った事業で、交付金を使って物を整備するんですけども、その後の、できるだけランニングコストを抑えようということ考えておまして、今回上げておる委託料は、点検の委託料でございます。貸し出しについては、南部公民館の受付の方をお願いをさせていただいて、貸し付けのお仕事をしていただくような形で運用を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 関連で。

南部公民館の人が受け付けをするということ。自転車自体はどこでどういう形になって、利用されるようになっているのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今、自転車の置き場所は前後駅の北側のロータリーの下の部分に設置場所を確保いたしまして、そこに自転車を置いております。基本的に、流れといたしましては、予約をしていただいて、その予約をしていただいた方が南部公民館へ行って鍵を受け取ってもらって自転車に乗っていただく。お返しのほうも南部公民館のほうでお返しいただくというような方法で運用を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ちなみに何台ですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回御用意させていただいたのは電動アシストつきが3台、それからアシストがついてないものが3台、計6台で運用を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の183ページ、下の表の商工人件費ですが、昨年度5人、今年度9人ということで4人ふえておるわけですが、これは地域活性化推進室の関係でしょうか。それから、県職の方は総務費のほうに上がっておったような気もしますが、その分はこの中に含まれてるのかどうかをお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 後藤委員のおっしゃられるとおり、地域活性化推進室の3人がふえております。

昨年の5というのは、予算の段階でありまして、4月では1人増員をしておりまして実際には6名で動いておりました。

今回、3人プラス、9人なんですけども、こちらについては、地域活性化推進の部分がお二人、それから県職の部分については、こちらには管理職手当のみが計上されておるといようなことで聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 もしかしたら聞き漏らしたのかもしれませんが、これ、レンタサイクルということは、使用料をもらうということだと思っておりますけど、入ってどこに入りましたかね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回、広報にも3月の広報には御案内しておりますが、今は無料でというようなことで考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 47ページの交付金なんですけど、地方創生の関係ですけれども、まち・ひと・しごとの総合戦略計画があつて、年次計画も一応つくられていたんですけど、今回はこれだけ、花マルシェだけということですが、豊明市のまち・ひと・しごとの全体の計画

の進捗状況と、花マルシェだけになってしまったのか、それともほかにも手を挙げたけれども、残念ながら通らなかったのか、その辺の全体像をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宇佐見課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 産業振興課としては、花マルシェということでお願いをしております。

全体のことについては、企画政策課のほうになりますのでお願いします。

（じゃ、総括での声あり）

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません、お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて7款 商工費の質疑を終わります。

続いて、8款 土木費について説明を願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 8款 土木費のうち、土木課が所管する主なものを説明させていただきます。よろしくをお願いします。

歳出から説明をいたしますので、予算書の188、189ページをお願いいたします。

1項1目 土木総務費、土木総務事務事業の説明欄で3行目、電算関係借上料は、前年度と同額の土木積算システム借上料を計上しております。

続きまして、190、191ページをお願いいたします。

2目の維持管理総務費の道路台帳管理事業でございますが、こちらは前年度と同額の883万5,000円を計上させていただいております。こちらのほうは、前年度工事施工及び境界確定等により、道路形態に変更があった箇所の台帳を修正する業務であります。

続きまして、その下、維持管理総務事務事業の1行目、維持管理作業業務168万7,000円でございますが、こちらは道路パトロールや官民境界立ち会いの業務に非常勤一般職員を雇用するものでございます。

また、この中で抜けておりますが、平成28年度に前後駅のハトよけ対策の負担金がありましたので、1,000万強減額となっております。

次に、192、193ページをお願いいたします。

2項1目 道路維持費のうち、道路維持事業の説明欄6行目、道路等維持作業委託料は、草刈り、土砂回収、街路樹の剪定作業と前後駅前広場等の清掃及び苦情、要望に対する業務で500万円の増額をさせていただいております。

7行目、調査測量設計等委託料は、横断歩道橋の補修設計及び橋梁点検委託で435万円の

増額をお願いしております。

8行目、道路等維持修繕工事費は橋梁修繕、万場橋、若王子3号橋と沓掛横断歩道橋修繕及び苦情、要望に対する修繕工事費で、2,190万7,000円の増額を計上しております。

なお、この事業は土木課の主要事業として、当初予算概要の24ページに万場橋、若王子3号橋修繕事業として記載してありますので、後ほどごらんください。

続きまして、10行目、工事立ち会い費等負担金は、橋梁定期点検作業時の防護等工事の実施ということで、名鉄の河川の防護及び夜間の工事立ち会い等の負担金として358万9,000円を計上しております。

次に、道路管理事業は、説明欄の2行目、調査測量設計等委託料で、寄附による測量費や区長要望工事等の境界確定、境界復元等の測量費として1,986万4,000円を計上しております。

次に、2目 道路新設改良のうち、道路新設改良事業は、3行目、道路新設改良舗装工事で、市道沓掛北129号、新田35号ほかの道路改良並びに区長要望工事等の工事費として1億4,259万5,000円を計上しております。

なお、この事業は、土木課の主要事業として概要書の25ページに記載してありますのでごらんください。

次に、3目 交通安全施設費のうち整備事業について、工事費は区画線、防護柵、カーブミラー等の設置費用として1,182万円の増額をしてしております。維持事業は、修繕料として前年度同額の300万円を計上しております。

次に、194、195ページをお願いいたします。

3項1目 河川新設改良費のうち、河川改修事業は説明欄の1行目、調査測量設計等委託料で、浸水箇所排水調査業務費として310万円を増額しております。

2行目、河川改修工事費は、平成24年度より継続しております栄町寺前地区の排水路改修工事が最終年度になっておりますので、その工事費の増額と水位計設置工事費を新設するということで580万円の増額をしてしております。

2目 河川維持費、河川維持修繕事業については、説明欄の2行目、河川等維持作業委託料で、排水施設等の維持管理、河川の草刈り、清掃作業等として前年度同額を計上しております。修繕工事費については、308万2,000円の増額を計上しております。

次に、歳入について説明させていただきますので、予算書の36、37ページをお願いいたします。

12款1項 使用料のうち、6目 土木使用料は、道路占用料、公共用物使用料、駅前広場使用料等の占用料を計上させていただいております。

52、53ページをお願いいたします。

13款4項 国庫交付金のうち、3目の土木費国庫交付金の道路橋梁交付金につきましては、桜ヶ丘沓掛線道路改良工事や橋梁点検、横断歩道橋修繕工事等、社会資本整備総合交付金として1億7,648万円を計上しております。

62、63ページをお願いいたします。

14款2項 県補助金のうち、6目の土木費県補助金は道路橋梁費補助金として、市道沓掛北129号の道路改良工事に750万を計上しております。

その他、県委託金、県交付金、雑入につきましては、前年とほぼ同額でございます。

以上で土木課の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 順次説明をお願いします。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 続きまして、都市計画課所管分について御説明申し上げます。

初めに、歳出について主なものを、説明欄を中心に御説明いたしますので、予算書の196、197ページをお開きください。

8款4項1目 都市計画総務費でございます。2 都市計画調査事業、説明欄の都市計画基礎調査等委託料351万円は、都市計画法第6条に基づく、おおむね5年間でさまざまな項目の調査を実施するものでございます。

続きまして、3 都市計画事務事業、説明欄の空家等対策協議会委員報酬25万円は、空き家等対策の推進に関する特別措置法第7条に基づき、協議会を設置します委員会の報酬でございます。

続きまして、説明欄の空家等対策関連委託料483万9,000円は、前年度に市内全域を対象として現地調査や所有者の意向調査を実施した結果を踏まえ、協議会にて議論を行い、本市の空き家等対策計画を作成するための委託料でございます。

続きまして、説明欄の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金2,467万8,000円は、昭和56年5月31日以前に着工して建築された木造、非木造の住宅等に関して、耐震診断及び診断改修の一部を補助するものでございます。

続きまして、説明欄の同居リフォーム促進事業補助金90万円は、新たに3世代以上で同居するために行う既存の住宅の増改築やリフォーム工事に要する費用の一部を補助するものでございます。

続きまして、198、199ページをお開きください。

上段、説明欄の親と同居・近居購入費補助金1,190万円は、親や祖父母、子や孫と同居や



市内への近居を促し、そのために新たに取得する住宅のうち、家屋の固定資産税相当額の一部を3年間補助するものでございます。

続きまして、下段、3目 街路事業、1 桜ヶ丘沓掛線改良事業の説明欄、桜ヶ丘沓掛線改良工事費2億7,400万円は平成26年度から継続費で、平成29年度の年割額分の2億4,000万円と市単独事業として周辺対策工事などの2,800万円を計上するものでございます。

続きまして、200、201ページをお開きください。

4目 公園事業費の2 公園施設改修事業、説明欄の公園施設改修工事費3,117万6,000円は、はざま公園のイノベーション工事や平地公園築造工事及び公園施設の改修を行うものでございます。

続きまして、3 公園施設維持管理事業、説明欄、上から8段目、樹木剪定・草刈委託料7,817万8,000円は、公園緑地の樹木剪定や草刈り作業などの管理委託費で、57公園、1広場、3緑地を委託するものでございます。

続きまして、202、203ページをお開きください。

6目 都市改造費4,841万4,000円は、特別会計の有料駐車場事業で御説明いたします。

続きまして、7目 緑化事業費の1 緑化対策事業の説明欄、緑化推進委託料50万円は、秋に開催いたしますグリーンフェスタ in 勅使水辺公園の会場等設営料を委託するものでございます。

続きまして、4段下の都市緑化推進事業費補助金1,000万円は、愛知県のあいち森と緑づくり事業を活用し、民間が建築する工場2件の緑地整備にかかわる費用の一部を愛知県よりいただき、間接補助にて補助金を支払うものでございます。これにつきましては、市費の持ち出しはございません。

続きまして、継続費について御説明いたしますので、261ページをお開きください。

8款 土木費の桜ヶ丘沓掛線改良事業でございます。2月の緊急議会においてお認めいただき、平成26年度から平成30年度までの5年間の継続事業で、総額11億7,000万円となっております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、予算書の48、49ページをお開きください。

13款2項5目 土木費国庫補助金、2節 都市計画費補助金、説明欄の住宅・建築物安全・ストック形成事業補助金1,355万4,000円は、住宅耐震診断及び住宅耐震改修に伴う補助金でございます。その下、空家再生等推進事業補助金241万9,000円は、空き家等対策計画策定に伴う補助金でございます。

続きまして、52、53ページをお開きください。

13款4項3目 土木費国庫交付金の1節 道路橋梁交付金1億7,648万円のうち、1億2,170万円は桜ヶ丘沓掛線改良事業に伴う交付金でございます。すぐ下、2節 都市計画費交付金500万円は、平地公園築造工事に伴う交付金でございます。

続きまして、60、61ページをお開きください。

14款2項6目 土木費県費補助金の1節 都市計画費補助金、説明欄の市町村土木補助事業補助金330万円は、はざま公園イノベーション工事の補助金でございます。その下、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金662万7,000円は、住宅耐震診断及び住宅耐震改修に伴う補助金でございます。

続きまして、66、67ページをお開きください。

14款4項2目 土木費県交付金、1節 緑化事業費交付金、説明欄のあいち森と緑づくり事業交付金1,005万8,000円は、都市緑化推進事業の間接補助にかかわる県交付金でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 河北市街地整備推進室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） 続きまして、市街地整備推進室所管分について御説明申し上げます。

198ページ、199ページをごらんください。

8款4項2目 市街地開発費です。本年度6,991万6,000円で、前年度124万6,000円と比べ、6,867万円の増額となります。

事業1、市街地開発事業の説明欄、都市計画決定図書作成委託料253万8,000円は、愛知県下で進められます第6回区域区分の見直しに係る関連図書の作成に係る委託料でございます。

続きまして、その下、調査測量設計等委託料6,688万5,000円は、市内4地区で進められます市街地整備に関する各種調査、測量等に係る委託料でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、下水道課所管分について御説明申し上げます。

予算書の200、201ページをお開きください。

8款 土木費4項 都市計画費、最下段5目 都市下水路費6億7,038万1,000円は、下水道事業特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、特別会計で御説明申し上げます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

質疑に入る前に、ここで10分間の休憩といたします。

午後 2 時 3 分休憩

午後 2 時 1 3 分再開

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

8 款 土木費の質疑に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、お聞きします。

大きなもので、区長要望工事の道路、水路と、それと……。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ページ数がありましたら。

○村山金敏委員 ページ数が、ちょっとごめんなさい。概要で42ページ。

まず、平成29年度の道路、水路の工事件数、内容、これをお聞きします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 道路改良舗装工事のほうの1億2,500万の内訳ですが、約3,000万が通常の管理者施工分となっております。残り9,500万に対して要望工事を14件やる実施をする予定にしております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 その14件の概算見積もりをお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 9,500万でございます。

以上です。

（いや、工事の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 指名してからにしてください。

村山委員。

○村山金敏委員 14件ありましたよね、その件数それぞれについてちょっと。多分地域と

しか言えんと思うけど。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） まだ概算ではございますが、大方、大体500万から1,000万の間で14件予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 村山委員。

○村山金敏委員 それでは、積み残し分がどこに入ってるかちょっと聞きたいんですけど、どの地域というのかな。

（地域、わかるかなの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えれますか。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 地域というのは市内全域で。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木土木課長、もう一度お願いします。

○土木課長（鈴木英樹君） 積み残しというのは、区長要望の28年度以前のものに関してでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 村山委員。

○村山金敏委員 はい、そのとおりで。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 29年度で、今14件を予定しておりまして、積み残しはそのうちの9件でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 関連で続けてですか。

（続けてですの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 村山委員。

○村山金敏委員 それでは、先ほど言われた管理者施工の3,500万ですね、これ、何件相当ですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） これ、管理者施工といいまして、継続事業をやっている部分でありまして、沓掛129号と区画整理事業絡みで3,000万ほど予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。  
関連ですか。

（関連ですの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 前の答弁がないと次に聞けないという内容ですね。  
じゃ、村山委員。

○村山金敏委員 それでは、今の区長要望工事で交通安全に関して何件ですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 交通安全で29年度の予定は、22件を実施する予定であります。  
以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 村山委員。

○村山金敏委員 それでは、概算見積もりというか、概算費用を。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 22件で、約1,200万を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 概要の25ページの道路新設改良舗装工事業、4カ所予定地区が載っていますが、沓掛荒井地区が本年度からの継続工事だと思いますけど、側溝のふたで。これは、29年度で完了するのか、まだもう一年度またぐのか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 荒井地区においては、まだ側溝改良をする箇所がかなりありますので、まだ継続してやる必要があると思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 予算書の197ページ、都市計画事務事業の住宅建築、下から3番目ですね、住宅・建築物安全ストック、ここは2,467万8,000円ですけども、補助事業。前年度比50%増なんですけど、ここに耐震シェルター事業が入っていると思うんですけども、僕は、一般質問のほうでは、バス50万円、去年より多いと。一般質問ではバスを借りて体験すると

いう答弁があったんですけど、それを見込んでの金額増ですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） この50万円ですが、アスベスト対策の調査費として、耐震シェルターの50万円が以前別の説明欄に上がっておったものを、今年度につきましてはその50万円をここにまとめさせていただきましたので、その50万円がふえておることになっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっとよくわからなかったんですけど、もう一回ちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 三浦議員の言われるバス、耐震シェルターのバスのツアーのことですが、29年度の今、上半期にマイクロバスを用意いたしまして、見学場所も今調整中なんですけど、市民の方を募って視察ツアーに出かける予定で、今調整しております。

以上で終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の43ページの真ん中より少し下、公園施設改修工事費なんですけど、はざま公園と平地公園ということだったんですけど、はざま公園でどれぐらいで、平地公園でどれぐらいということは、ついてますでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） はざま公園ですが、概算金額ですが1,250万円程度です。もう一つの平地公園のほうが1,150万円程度です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

関連。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 清水委員。

○清水義昭委員 はざま公園のイノベーションというのは、大体どんなようなことをする

のか、予定は。お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 地元の桶狭間区とか、区長さんと調整をしております、ベンチの改修だったり、滑り台の改修、また、公園灯の新たに設置がえとか、その辺も含めて計画しております。

以上で終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 関連。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 清水委員。

○清水義昭委員 そのはざま公園のイノベーションの中に、はざま公園の中にたしか文化財があると思うんですが、そこをいじるというか、いう予定はありませんか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） ございません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかに。

村山委員。

○村山金敏委員 概要の42ページ、河川維持ですけど、これ、区長要望で出ておったと思うんですが、その地域で間違いないですね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 今、村山委員が言われるのは、天王川の伐採ということだと思いますが、こちらのほうは、河川等維持修繕委託料のほうに計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 概要の24ページですけど、橋梁の長寿命化修繕計画ということで、万場橋と若王子3号ということで上がってますけど、このほかには対象になるものはなかったでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） こちらのほうは修繕の計画をつくっております、それに沿

って改修をしております。まだ今後続く予定にしております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要24の件ですけれども、確かに計画を進めています。橋梁年次計画というのがあるんですけれども、それを見ると、健全性が1、2、3と数字が大きくなると、早く改善しないと、修理しないといけないというふうに思うんですけど、健全性が3という早期措置段階とされている橋が3つありますね。今回の予算にはそれは入ってなくて、一方で今回上げられている万場橋というのは予防保全段階という、3よりももう一個前の2ですよね。また、若王子3号橋は健全であるという、1ということになってますよね。なぜ、3となっているものではなく、1や2のものが選ばれたのか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 今回、計画的に進めているのは、延長が15メートル以上のものを中心に計画しております。今、言われている3にあるのは、15メートル以下の川だと思いますが、こちらのほうは修繕、応急的な処置はもうしておりまして、改修は修繕計画でもってやっていく予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 その関連で。

そうすると、3となっているものについては、もう応急処置はされたんですか、それとも今年度するんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 応急処置はしておりまして、これも橋梁の定期点検がございまして、5年に1度やることになっております。15メートル以下は2年後ぐらいにやる予定で、そのときにまた判断を、再度見直します。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の199ページ、市街地開発事業の調査測量設計等委託料6,688万5,000円、予算の概要の25ページにも同じことが下に書いてあります。概要のほうがおわか



りやすく書いてあるんですが、居住ゾーンの寺池と間米なんですが、また、産業ゾーンの柿ノ木と豊山地区ですか、これ、本年度、調査、測量、設計となります。額も大きいんですが、大体、どれぐらいの時期にどれをやって、どういうふうに年度内におさまっていくのか、その辺のタイムスケジュールを教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） まず、居住ゾーンの寺池地区と間米南部地区をお伝えします。寺池地区につきましては、平成28年の6月議会で補正予算をお認めいただきまして、現在、今年度進めておるのが現況の測量と地区かえの測量、こちらと計画協議という協議を県と行うための資料作成並びに市街化区域に編入するための資料をつくっておるとというのが今年度です。

来年度につきましては、継続してそちらの検討を行う計画協議を続けながら、具体的な区画整理設計の準備、あるいは区画整理設計に入っていくというのを予定として考えております。

一方、間米南部地区につきましては、12月議会で補正予算、債務負担行為をお認めいただきましたので、こちらにつきましては、1月19日から9月29日までの契約期間において、先ほど寺池地区でお伝えしたものと近いんですが、県との計画協議並びに現況測量、あとは市街化区域への編入の手続といったところの資料作成を委託しております。

こちらは、まずは9月末までは今行っておるものを粛々と進めつつ、それ以降についてはこの予算、調査測量設計等委託料の中に含まれております29年度分について、順次というか、必要に応じて発注をしていきたいと考えております。

一方で、産業系の新市街地整備につきましては、柿ノ木周辺地区並びに豊山周辺地区、この両地区につきましては、できるだけ早い時期に発注をいたしまして、いわゆる整備概要の検討を進めながら状況を見つつ、また地権者の皆さんに情報提供等をしてまいりたいと考えておりまして、29年度中におおむねの方向というかそういったものを出していくということを考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

関連。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 失礼しました。それじゃ、早川委員、関連の質疑を

してください。

○早川直彦委員 産業のほうは、まずは地域の方にお知らせしていくということでいいんですよね。今調査中でまだ、たればというか、まだぼんやりという形のものをもうちょっと絞って、本年度中にはまた提示していくということによろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） 柿ノ木周辺地区並びに豊山周辺地区につきましては、整備概要を29年度に作成をいたしまして、いわゆる整備手法であったりだとか、整備主体、あるいはまだ概略にはなりますが、設計等をしていきながら、その後で地権者の皆さんに情報提供していくということになると思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 概要の26ページの公園施設改修事業ということですが、平地は新設なんですけど、はざま公園は老朽化ということで、この事業、長らく順番に続けておると思うんですけど、今のところ都市公園全体で何個あって、何個済んだかというのはわかりますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） イノベーションをする対象の事業が約25公園ございまして、今終わっておりますのが10公園でございます。

以上で終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書195ページの河川改修事業、その中の水位計の設置というのがありましたけれども、これ、豊明市内は恐らく今5カ所、水位計がついていると思うんですけども、それがもう1個ふえるということでもいいのでしょうか。

それは、どういう必要性があって、どこにつけるということになってますでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 委員がおっしゃるとおり、今現在5カ所ありまして1カ所を追加することになっております。1カ所の予定は、大久伝排水機場の横の境川周辺を予定しておりまして、阿野地区の氾濫を想定して境川に水位計をつける予定であります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 199ページの一番上の親との同居・近居購入費補助金の1,190万円ですが、おおむね何戸というか何件を見込んでいるのか、それから、これよる効果というのは、人口増であったり、固定資産税であったり、そういった効果額というのは試算されておりましたらお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁のほう願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） この件数の見込みでございますが、今年度の予算を組んだのが12月の末でございました。そのときに、提出されていた人プラス、あと電話だったり、窓口の問い合わせの件数が85件でございましたので、28年度分は85件、さらに29年度分を85件、ということは、85掛ける2の170件分を今回1,190万円をお願いしているところでございます。

あと、実際に今、既に、28年度につきましては申請のほう締めておりまして、70件の方の申請がございました。それで、そのうち、市外から市内に入ってみえた方が32件ございました。割合としましては46%の方が市外から市内へ入っていただいたということになりますので、かなりこの事業の効果が出ているかと思われま。

ちょっと、税のほうにつきましては、ちょっと私詳しくありませんので、申しわけありません。ちょっとわかりません、回答は。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 201ページの公園施設維持管理事業の枠の下から3分の1ぐらいのところの樹木剪定・草刈委託料の7,817万8,000円ですけれども、前年と比較すると530万円ほどふえております。このふえた理由について、お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 勅使水辺公園の草刈りが今までが2回でございましたところを、これを1回ふやして3回にさせていただきました。それと、大原公園に特定外来種のメリケントキンソウというのが入りまして、その駆除費のほうを見させていただいたというのと、あとは、樹木の伐採のほうがちよっとふえておりますので、その分がふえて、トータルで約530万円ぐらい増額をお願いしておるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 関連で。

この委託料についての単価の変更というか、上昇等がありますでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 単価については、県の単価を採用しておりますので、積算時で。なので基本的には変更はございません。

（28との変更はないということの声あり）

○都市計画課長（近藤 潔君） 県の単価が、例えば作業員のほうが5%とか4%とか上がっておるのであれば、その単価を入れるものですから、金額としてはその分だけは上がるかもしれませんが、基本的には変更はございません。

以上で終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 区長要望工事に関連するのかもしれませんが、193ページの交通安全施設整備工事費の1,818万2,000円。昨年に比べて1,100万ぐらい、若干ふえてるんですね。この道路交通安全のものというのは、中央線とか路側帯や外側線が該当するんでしょうか。横断歩道や停止線というのは、多分、公安委員会、愛知県警察の管轄だと思うんですが、黄色い線とか白い線の中央線と路側帯、歩道がない道が路側帯で、歩道があるときは車道外側線というんですが、そこは道路管理者のほうで管轄してるんじゃないかなと思うんですが、そういう線の関係の費用が含まれてるのかどうか。

また、交通安全というと、大宮小学校であるんですけど、小学校の四角に文というように書いてある、あれも道路管理者が標識や表示じゃないですね、あれ、道路公安の。そういうものとか、通学路、丸い通学路とか、あれも道路交通法上の通学路、警戒標識のものもあるんですけど、そういうものも含まれての安全対策の費用になるのか。これ、また別のところから出てるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 早川委員がおっしゃるとおり、規制標識以外のものは市のほうで区画線を引いております。費用的にはこの交通安全施設整備工事費の中に含んでおります。この中には、道路反射鏡ですとか、その他防護柵だとか照明灯関係も全部含んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 済みません。訂正します。申しわけない。文だけは違います。済みません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの樹木の剪定、草刈りの中の勅使水辺公園の草刈りの回数をふやしたということだったんですが、勅使水辺公園がああいうふうには緑化されていったときに、地域の人たちと保全の会とか守る会みたいな、そういう形で管理していくような、そういった説明を受けたような気がするんですが、そこは今うまく機能しているのでしょうか。それでもなお、そういった市民の方たちではできない部分の草刈委託等が3回目として追加されていくのか、その辺の状況をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 地元の区の方からもいろいろ防犯だったり、また清掃だったりという協力のお声のほうはあるんですが、実際に草刈りということは話の中で出ておりませんので、今のところは、地元の方の協力というのは公園の使い方だったり、あとは清掃美化活動に協力をいただくような形で、今後調整していきたいと思っております。

以上で終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の199ページの真ん中下あたり、桜ヶ丘沓掛線改良事業の桜ヶ丘沓掛線の用地購入費だとか移転補償費というのが2,000万、あと200万という形で上がってますが、この段階から新たに購入とか移転補償というのはどういうものでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） この部分でございますが、大脇大根線という、曹源寺からずっと大根のほうに向かっていく道路がございます。それと、街路の大脇館線を結ぶ約延長40メートル、幅5.5メートルを地元要望対策として新たに道路をつくる、今計画をしております、その分の用地費と物件の補償費という形になっております。実際、今年度、用地立ち会いも早速段取りをいたしまして、用地のほうの購入をしていきたいと思ってお

ります。

以上で終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の25ページの市街地開発事業の6,991万6,000円、間米の区画整理が2,924万円と寺池の1,911万円はちょっと聞いたんですけども、これは区画整理のほうですね。あと2つの柿ノ木と豊山のほうの金額をちょっと教えていただきたいのと、これは、調査、測量、設計のみの金額ですか。今後のことをちょっと言ったらだめですけども、発生するさまざまなお金は抜いて、調査、測量、設計のみですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） まず、柿ノ木周辺地区並びに豊山周辺地区のこちら、調査測量設計委託料に含まれる金額ですが、柿ノ木周辺地区については第2次の実施計画でも記載してございますように249万5,000円、そして、豊山周辺地区につきましては593万円を想定しております。

これらにつきましては、先ほどの答弁とも一部重複いたしますが、整備概要、この両地区における整備概要を検討させていただいた結果、より産業系の土地利用を進めるための判断を続けていく、取り組みを続けていくということになりましたら、引き続き追加の調査等が発生してくるというふうに想定をしております。

なお、住居系も含めたこれら新市街地整備に係るものにつきましては、現時点では調査、測量、設計までの予算をここでお願いをしていくということで考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ちょっと確認させてください。

市街地開発事業の199ページの都市計画決定図書作成委託料253万8,000円、これ、県の計画の変更のための多分予算立てだと思んですが、県のほうの区域区分の変更の部分と、市街地開発、今やっている事業と、これも影響が出てくるということなんですけど、県のほうの計画の策定の委託料のほうに、まだここまでは、29年度は含まれないけど、これ、何年かずっとやってるものだと思うんですが、この辺は影響が出てくるのがまだどれぐらい先なんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君）　こちら、都市計画決定図書作成委託料として今回上げさせていただいております253万8,000円につきましては、愛知県の区域区分、いわゆる市街化区域と調整区域を見直す手続として、おおむね10年に1度のペースで取り組まれているものでございまして、こちらが平成29年度の秋ごろまでに市町村の素案を出していくということが求められております。それに係る費用として、前回、第5回の総見直しのときの作業を踏襲したと仮定した場合の予算として、こちらを上げさせていただいております。

一方、いわゆる各地区ごとに関連するような、よく内容の似たような項目というのが確かにございますが、このあたりがスケジュール上、同じスケジュール間でできるものであれば、重複を避けることもできるでしょうし、少しずれてくるといようなことがあった場合には、それぞれで作業を進めていく必要が出てくるといふふうに考えております。

ですので、今では両方に一応そういった形で取り組みをできるような予算を上げさせていただいておるといのが現状でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員）　そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員　今の市街地開発に関係するんですけれども、資料のナンバー2の2分の1で、29年度職員数をいただいて、きょうお昼に28年の今の人数の表と両方いただいて、それを確認してみたんですが、市街地整備推進室というのが右の枠の上から3分の1ぐらいのところにあります、28年が3人で、29年度予算上は5人というふうになっていて、2人増員ということなんですが、3人から5人という、かなりの、この小さな室の中で増員のようなイメージがあるんですが、わかるように増員の理由、仕事量と人数について御説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員）　今の質疑ですが、ちょっと申し上げておきますが、けさの段階で早川委員のほうから職員数等についての資料請求がありまして、昼までにそろえますよということで、昼にいただきまして、皆さんの机の上に置きましたが、昼始まったときに皆さんに紹介をしなかったのも、それはちょっといかんかったかなと思うんですが、今皆さんの上に乗っておると思いますが、それが今、山盛議員が質問したのが職員数、今この場所が的確かどうか、ここで聞く内容かどうかということで……。

（総括ですかの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員）　いや、ちょっとその辺が、全体像、委員長として

もちょっとわからないので、正直申し上げているけども、どうでしょう。

三浦委員。

○三浦桂司委員 これ、今後のことではなくて調査、測量、設計のみの金額ですかと言ったのは、今後の派生する公園とか下水とかいう問題まで膨らんでしまいますので、そういうことはやめておいたんですけども、今ここは河北局長が答弁したのに、調査、測量、設計の金額ですという言葉がありましたので、ちょっと今の質問はふさわしくないと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 直接には、三浦委員の質問と山盛委員の質問はセッティングはしてないと思うけども、山盛委員はここで今、そのことをお聞きする必要はございますか。そして、また、答えられるかどうか。

下廣部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 予算書の197ページに都市計画課人件費が記載されております。28年度は15名でございました。29年度は19人ということで4名増員ということで、市街地整備室のほうが今後やっていく、取り組んでく事業、これ、当然寺池地区と間米、こういったところの今測量のほうをし、発起人会と一緒にあって、まちづくりをどういふふうにつくっていくかということを進めていくような状況でございます。

あわせて、柿ノ木と豊山周辺、これを今の現在の職員数ではなかなか難しいということで、人事のほうにお願いしたものでございます。ですので、新市街地、これから本格的に進んでいきますので、そこに職員を充てていただいたということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そうしますと、これはちょっと広がってくるので、総括で聞いていただくとかそういうふうなのが、一番最初のこの資料の扱いについてはそういう約束でしたのでそうしていただければいいと思います。

そのほかございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて8款 土木費の質疑を終わります。

続いて、9款 消防費について順次説明を願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） それでは、9款 消防費についての予算を歳出から主なものについて御説明いたします。

それでは、予算書204、205ページをお開きください。

205ページの2段目、2事業 常備消防活動事業の予算額は、前年度比225万6,000円の減



となっております。主な理由は、説明欄上から4行目の研修旅費及び10行目の消防学校負担金が、前年度よりも研修旅費で61万円の減、消防学校負担金で153万6,000円の減となっております。これは、初任科教育の消防学校へ入校がないことによる減でございます。

続きまして、206、207ページをお開きください。

207ページ2段目、4事業 常備消防事務事業でございます。前年度比456万7,000円の減でございます。説明欄上から5行目の消耗品費において、主にこれも新規採用職員の被服分が減ったことにより129万1,000円の減。そして、下から1行目の図書及び器具購入費において28年度に購入した高度救命人形分で、220万5,000円の減が主な理由でございます。

続きまして、1枚おめくりいただき、208、209ページをお開きください。

209ページ2段目、1事業 消防施設設置事業でございます。前年度比730万8,000円の増でございます。主な理由は、28年度に高規格救急車の購入が終了し、かわりに説明欄1行目にあります修繕料、はしご車のオーバーホールが増となった差額です。なお、はしご車のオーバーホールの概要につきましては、平成29年度当初予算の概要、主要事業の概要の27ページのお目通しをお願いいたします。

その他といたしまして、説明欄上から5行目、立ち上がり消火栓設置等補助金は、前年度比140万円の増で、新たにAEDの屋外ボックス設置の補助を設けることと、立ち上がり消火栓移設工事に関し、補助金額を増額することによるものです。

続きまして、最下段、2事業 消防施設維持管理事業でございます。前年度比149万3,000円減でございます。主な理由としまして、前年度実施した中央公園に配置してあります飲料水兼用貯水槽の清掃、点検が終了したためでございます。

その他の主な増減の内訳としましては、説明欄上から3行目、消防庁舎設備等工事費は283万6,000円の減で、前年度、安心電話発信地表示システム改修工事ほか4件の工事が終了したもので、その下4行目の防火水槽撤去工事費は、区長要望により大脇区内の防火水槽1基を撤去するものです。

続きまして、歳入の主なものについて御説明させていただきますので、62、63ページをお願いいたします。

14款 県支出金でございます。2段目7目 消防費県費補助金、63ページ、1節 消防施設費補助金の内訳としまして、消防団の資機材の整備費用に充てる南海トラフ地震等対策事業費補助金と職員に防火衣を配備する補助金の石油貯蔵施設立地対策交付金でございます。

そして、同じく63ページの4段目、3節 消防団加入促進事業費補助金28万7,000円は、消防団への入団促進を図る目的で、入団促進用のポスター、チラシ等の補助です。

以上で消防に関する9款ほかの説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 続けて説明をお願いします。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） それでは、9款 消防費のうち、防災防犯対策室所管の部分について、歳出から事業別に主な箇所を御説明いたします。

210ページ、211ページをお願いいたします。

9款1項4目 災害対策費1 災害対策事業は1,077万9,000円です。説明欄最上段の消耗品ですが、更新を迎える非常食や保存水などの備蓄品が55万9,000円の減額となっておりますが、そのほかは昨年とほぼ同額でございます。

続きまして、その下段2 災害対策事務事業は1,502万5,000円です。説明欄、上から5行目の消耗品費に、災害時に社会福祉協議会に設置する災害ボランティアセンターにおいて、ボランティアとして御協力をいただくために必要な、ブルーシートやショベル、バケツなどの資機材を配備するため、53万4,000円の増額となっていること。その3行下の修繕料は、愛知県高度情報通信ネットワークの無停電電源装置の更新で89万7,000円増額していること。下から7行目の災害時用資機材購入費は、臨時事業で76万5,000円の皆増です。先ほど申し上げました災害ボランティア資機材の備品としてリヤカーと発電機、また、災害対策本部用のホワイトボードを臨時で計上させていただいております。そのほかのものにつきましては前年度とほぼ同額でございます。

次に、歳入について主なものを御説明いたします。

62、63ページの下の段をごらんください。

14款2項7目 消防費県補助金、2 災害対策費補助金は98万4,000円です。南海トラフ地震等対策事業費補助金のメニューに新たに備蓄食料等の強化対策事業が今年度より追加されたため増額となります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

9款 消防費について、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の209ページ、1 消防施設設置事業の中の立ち上がり消火栓設置等補助金360万5,000円について、先ほどの御説明で補助金140万ぐらい上がるとお聞きしたんですが、これは設置箇所数の大幅な増を見込んでいるのか、1基当たりの補助限度額が上がるのか、確認させてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） これは、移設が現在27万円でしたけども、これを35万円に8万円1基当たり、補助を上げるものです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ふじえ議員が聞いていただいたので。移設が、補助が上がったと言いますけども、昨年の実績はどれぐらいありますか、移設の。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 移設は4基であります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかに。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書204ページ、9款1項1目 常備消防費です。消防人件費で超過勤務が29年度も2,500万円ついております。出勤件数に対しての人員不足が1つの原因かなという懸念があります。消防年報を見ても、救急がこの五、六年増加傾向です。15%以上件数がふえているかと思いますが、今後のことも見越した人員の体制についてどのような検討をされておるのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 1名前後の増減で横ばいしておりましたけども、再任用職員を70前後で推移しておりました。ですけども、定員適正化計画にもとづきまして、消防職員の増員を図ってるところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） ただいまの答弁の補足になりますけども、まず、人員のほうに関しては、以前、課長から今報告があったように、70名前後ということでございましたけども、28年度から要は定員管理適正化計画に基づいた採用計画ということでやってきておりました、74名にふえておるということでございます。

今後に関しては、これはちょっと予算案を超える話になってしまうので、ちょっと差し控えさせていただきますけども、御承知のように、今、広域化の協議を控えておりますので、そういった中で定員管理適正化計画と、それから、そういった広域化の進捗状況、この辺は整合性をとっていかならんということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の209ページ、真ん中の消防施設設置事業ですが、この最初に修繕料、はしご車のオーバーホールで3,697万2,000円が計上されておりますが、非常に多額の費用がかかるので驚いているわけですが、お聞きしたいのは、まずこの予算の積算は、どのようにして出された数字かということ。

それから、今回のオーバーホール、オーバーホールですのでいろんなことをするんですが、主な作業内容、これはどのようなことでしょうか。

それから、3番目にこういったはしご車のオーバーホールができる業者は何者ぐらいあるでしょうか。

とりあえず、以上3点お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） まず、積算根拠としましては、40メートル級はしご車のオーバーホールの標準的なオーバーホール内容から積算をしております。それで、主な内訳ですけども、まずは40メートルのはしごの梯体本体、これを脱着しまして分解、ひずみの修正、それから2つ目にジャイロ及びフレーム部分の点検の整備、それから3つ目に油圧機器及び車体固定装置の整備、それから4つ目に試運転性能検査などがございます。

3点目の御質問で何者ということですけども、これは1者ということになっております。以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 専門的なことでよくわかりませんが、予算の積算に関してですけれども、標準的オーバーホールということでしたけれども、これは何か国の基準とかそういったところに定められておるものなんでしょうか。

それから、あと、これまでのはしご車の利用実績はどのぐらいあったかということをお尋ねしたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） まず、根拠でございますが、総務省消防庁から通知されております消防車両の安全基準に基づいて実施をいたします。

要点としましては、使用期限としまして登録から7年、その後は5年ごとに達した場合にはオーバーホールを行って専門技術者による安全性が確認するまでは運行停止ということになります。

それから、はしご車の実績ですけれども、現在のはしご車で火災出動というのはございませんが、平成25年以降、自動火災報知機による通報ということで4件の出動があります。それ以外には各訓練といったことで、都合26回の訓練に使用をしております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 関連で。

標準的オーバーホールについて、消防庁の消防車両安全基準で何年に1回とか定められているというようなことですが、私がお聞きしたのは、予算の積算はどのようにしたかということです。その積算にかかわるようなそういった細かい基準がこの中に示されているのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

毛受署長。

○消防署長（毛受淳一君） 先ほど内訳のほうをお話しさせていただいたんですが、これは業者のほうから見積もりをとりまして、それぞれの項目ごとの金額というのを算出しております。必要であれば……、よろしいでしょうか。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書208ページ、9款1項3目 消防施設費です。消防庁舎の維持管理工事費は52万円とありますが、消防庁舎のさらなる設置予算が計上されてはいないと思います。消防力の指針を見ると、市街地の人口にそのまま市の人口を当てはめれば署所が3カ所ということになると思いますが、その点の検討は特にされたかどうか、お答えいただきたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 署所はふやす予定はございません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどちょっと出ました立ち上がり消火栓の設置補助360万5,000円ですけど、これは豊明は多いほうだという返事があったんですけど、この設置補助金というのは地域が希望すれば設置するのでしょうか。何か設置するのに基準というのが一定程度あるのでしょうか。お答え願います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） とくに基準はございません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 消防施設に関する補助要綱というものが設けられておりまして、そこで、そういった家屋の状況とかそういったものに依じて、効果があると認められる場合、あるいは要綱には書いてございませんけども、何分水を使う話、水道を使う話でございますので、その辺の管網といいますか、実際の管の状況によって、どこで判断させていただくというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 そういった要綱はあると思います。概要44ページの真ん中より少し下の防火水槽撤去の工事費300万円、先ほど説明で、区長要望で大脇のところをとるといようなことがあったんですが、これはその要綱を満たさないようにならないか、要は大丈夫ですかってことをお聞きしたいんですが。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） これは要綱というよりも、地域を通じて区長からの要望ですので、設置要綱とは全く関係ございません。立ち上がり消火栓と補助要綱とは全く別の問題になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

関連。

(はいの声あり)

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じところですが。区長さんの要望、地域からの要望があって撤去するというのですが、消防力の低下になりませんかということです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えてください。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） この防火水槽でございますけども、昭和44年に設置されまして、貯水量も36トンということで、その当時は近隣に消火栓がなかったものですから、それで置いてあったんですけども、最近、平成になってからですけども、消火栓が付近にたくさんありますので問題ないということです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の209ページの消防施設設置事業の修繕費3,690万2,000円、はしご車の40メートルの関連で質問させていただきます。

これ、私しっかり、前期のことで覚えてるんですが、前期のオーバーホールより2年早めて修繕した覚えがあります。たしかアウトリガーの油漏れと、あと、はしごから異音が出て、修理をするのか、そこで。また、2年待ってオーバーホールすると両方積算して、ここでオーバーホールしたほうが安く済むということで、2年前倒して、これ予算を上げて、2年早めてオーバーホールしております。

その後何の原因だったのとたしか聞いた覚えがあって、オーバーホールしたら直っちゃって、その音自体の原因がよくわからなかったと。アウトリガーの油漏れはパッキン類とかそういうものが原因だというのがわかるんですが、今現状でアウトリガーの油漏れとはしごを動かすことで異音がしているんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますか。

毛受署長。

○消防署長（毛受淳一君） 今現在、全くふぐあいというのはありません。修理、オーバーホールを行って正常に作動するという状況でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっとお待ちくださいね。

この会が始まって1時間近くたちますけども、次は職員の入替えということもありますので、頑張ってこの款を終わりたいと思いますので、精選していただいて、ちょっとよ

ろしくお願いします。

早川委員。

○早川直彦委員 額が余りにも大きいので、またそれを直したら二、三年で異音が出たとか、1者随契ですので、これ、1者しかいじれるところがないですので、職人さんの腕で多分、かなり変わると思うんですよね。音が出るというのはその場所から出てなくても音は出ますので、共振、共鳴してどこかが、ばらしちゃうとわからなくなっちゃいますので、過去にそういう事例があって同じところでオーバーホールするということで、その辺がちゃんと業者に以前こういうことがあって、2年早めてオーバーホールしているということと、またもう一つなんですが、その当時の予算が3,294万9,000円でした、24年の9月のときの。これが3,697万2,000円ということは、何か年数がまた5年たったことで、新たな部品を変えなきゃいけないから上がったのか、単純に点検する項目がふえたのか、その辺はどういうふうなんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） わかる範囲というか、理解できる範囲で答弁をできるならしていただきたい。

毛受署長。

○消防署長（毛受淳一君） 1者しかございませんが、ここははしご車を実際につくっている大きな工場であり、工場の中で大がかりなオーバーホールの作業を行っております。それで、それ以降のふぐあいもないということですので、そのことに関しては、心配はしておりません。

それから、費用が上がったということですが、まず消費税がその当時は5%であったということです。その分の、それから、あと、人件費の上昇もあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） あと、当然、高額なオーバーホールになりますので、中間検査、完成検査等しっかり検査しますので、問題ないと思われま。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ございませんか。

時間がちょっと中途半端になってしまうけど。

宮本委員。

○宮本英彦委員 209ページのAEDの借り上げで150万6,000円があるんですけど、これはどこの借り上げかというか、この内訳というか、中身を教えてほしいんですけど。



○予算特別委員長（杉浦光男議員） 毛受署長。

○消防署長（毛受淳一君） これは、AEDの借上料がかなり安価に落札できたということです。

（発言する者あり）

○消防署長（毛受淳一君） コンビニのAEDです、済みません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） よろしいですか。

○宮本英彦委員 いやいや、借上料はここに書いてあるんですけど、ふやすんですか、それとも更新なんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

毛受署長。

○消防署長（毛受淳一君） これは、昨年度契約をしました40器分の平成29年度の借上料になります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの209ページのはしご車のオーバーホール、これで質問、最後にしますが、業者が1者ということですので、その1者の見積もりがそのままここに予算に上がってきているということなんでしょうかということが1点。

それから、こういったオーバーホール、豊明市だけでなくほかの市でも、市の数だけはしご車があるかどうかちょっとわかりませんが、かなりほかにも例があると思いますが、そういったところの実態は調べられたでしょうか。これが2点目。

それから、3点目、点検の内容ですけれども、はしごの分解だとか油圧のチェックだとか、それから車体の固定等々、先ほど説明がありましたけれども、何かその会社の人でなければ絶対わからないということではないような気がします、そういうことのわかる専門家にそれなりの意見を聞くとかというような検討はされたでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 感でお話ししたり、私見を交えて質疑をしないようにしていただきたいというふうに思いますが、答弁できますか。

毛受署長。

○消防署長（毛受淳一君） まず、1点目の見積もりに関しては、1者かということですが、それとおりでございます。

それから、2点目の他市の状況でございますが、平成29年度に予定をしているのが尾張旭市、それから犬山市、長久手市とあります。

金額についても確認をしておりますが、ほぼ同等の金額でございます。



いんですよね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

毛受署長。

○消防署長（毛受淳一君） これは、平成28年度に契約をしましたコンビニエンスストア、それからそれ以外に消防団の詰め所ですとか、そういったものでの40器、これの2年目の借上料ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく209ページの1 消防施設設置事業の通信共同化使用料等負担金1,643万円についてお聞きします。200万ほど増額になっておりますが、これ、尾三消防との広域化に伴うものだと思うんですけども、10%強、200万近く上がるのは、ほかの市町も同じような率で上がってるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） こちらの指令施設の負担金の増の理由でございますけども、これは広域化とはまず直接は関係ございません。

通常のいわゆる事業に加えて、今回は、5年に1遍の気象観測装置、こういったものがございます。これの再検定、これを各本部とも行うというもの、それから消防支援システムの保守点検を、これも今まで尾三とそれから長久手消防本部は、通信司令協議会の負担金とは別に契約しておりました。ですが、これを豊明市も今回から委託のほうに入るということで、合わせてやったほうがスケールメリットも出るだろうということで、この通信司令協議会の負担金に入れたということでございますので、直接、これとは関係ございません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。最後ですか。

○山盛さちえ委員 205ページの光熱水費の535万2,000円なんですけども、これ前年度から比べると150万ぐらい減っていますが、地熱を使った空調の効果というのがどのようにできているのか、これは今2年目でしたね、もうぼつぼつデータもとれてるかと思えますけ

どもお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、前年度との比較の減でございますが、これはほとんどガス代の削減を見込んだものだと思っていただけて結構です。

お尋ねのどういった効果があったかという目に見える形となりますと、27年度のガス代だけ抜き出した予算額が約480万でございます。それを、28年度、それから29年度と落としてきまして、27年度と比較すると大体200万ぐらい予算上では削減してきておると、こういうことでございまして、28年度の委員会的时候に地中熱の効果として、環境課のほうがガス代が442万から215万、約半分になりますよという説明がありましたので、予算上はほぼほぼその結果が出ておると、こういうことでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて9款 消防費の質疑を終わります。

入れかえも含めて、10分間の休憩としたいと思います。

午後3時19分休憩

午後3時29分再開

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、10款 教育費について説明を願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） それでは、学校教育課所管分について御説明申し上げます。

歳出から、主なものにつきまして説明いたしますので、予算書の212、213ページをお開きください。

213ページの最下段、10款1項2目 2 学校プール開放事業574万円で、28年度と比較しまして218万8,000円の減額です。これは、215ページ説明欄、学校プール管理業務委託料で、プール開放校を3校から2校に変更するためでございます。

同ページ下段の1 教育振興事業は予算額4,320万4,000円で、158万4,000円の増額であります。これは、217ページ説明欄上から15行目、定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業委託料、その下、協同の学び推進事業委託料及びその下、イングリッシュキャンプ事業委託料の増額などによるものでございます。

同じページ下段の2 教育振興補助事業は予算額1億1,517万9,000円で、164万1,000円の増額であります。これは、説明欄1番上、私立幼稚園就園奨励費補助金で支給予定人数は減ってはおりますが、支給補助金の最高額の人数の増加により増額になるものでございます。

219ページをお開きください。

上段の3 教育相談事業は予算額1,208万9,000円で、566万5,000円の増額であります。これは説明欄一番上、教育相談員報酬は相談員の増員や、勤務日数の増加による増額及び10行目、フレンドひまわりトイレ改修工事の営繕工事費などによるものでございます。

下段の4、教育振興事務事業は予算額1億9,825万8,000円で、2,526万5,000円の増額であります。これは、説明欄4行目、学校教育指導員報酬の勤務日数の増加による増、8行目養護教員補助業務の人数の増員による増。その下、特別支援教育支援業務の人数増員による増。4行下、どよう塾実施業務の講師増員による増及び221ページ2行目、派遣職員負担金の増額などによるものでございます。

221ページ中段の2項 小学校費、1 小学校施設維持管理事業は予算額5,662万4,000円で、1億8,862万円の減額です。これは、体育館のつり天井撤去工事など大きな工事が終了したためですが、新たに市内8小学校の1、2年生便所改修工事設計業務委託を実施いたします。

225ページをお開きください。

中段の3項 中学校費、2 中学校施設維持管理事業は予算額2,128万円で、1億9,156万4,000円の減額であります。これは、体育館のつり天井撤去工事などの大きな工事が終了したためによるものでございます。

247ページをお開きください。

2段目の2 給食センター活動事業は予算額3億4,825万9,000円で、1,478万1,000円の増額であります。これは、説明欄7行目、賄材料費の1食当たりの給食材料費を上げたためによる増額でございます。

続きまして、歳入の主なものを説明いたしますので、48、49ページをごらんください。

49ページ下から2段目、1 教育振興補助金は2,197万7,000円であります。これは、幼稚園就園奨励費補助金と、どよう塾に対する地域未来塾事業補助金でございます。

その下、2 義務教育費補助金は213万3,000円であります。これは、51ページ1番上、理科教育費等補助金、特別支援教育就学奨励費補助金などであります。

続きまして、63ページをお開きください。

14款2項8目1 教育振興補助金128万4,000円は、どよう塾に対する地域未来塾補助金

とスクールソーシャルワーカー活動事業費補助金であります。

続きまして、79ページをお開きください。

下から2段目5 学校教育費徴収金2億7,349万6,000円は、学校給食費実費徴収金であります。

以上で学校教育課所管の当初予算の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、生涯学習課所管分について、主なものについて説明いたします。

予算書の228、229ページをごらんください。

下段、2目 公民館費は1,437万4,000円の減です。これは、主に南部公民館空調設備更新工事が終了したことによるものです。

続きまして、234、235ページをお開きください。

4目 文化財保護費は1,445万7,000円の増です。これは、主に大狭間湿地購入費1,761万1,000円を計上したことによるものです。

次ページ、236、237ページをごらんください。

7目 文化会館費は1億9,651万6,000円の増です。この主な増減理由は、239ページ中段中、文化会館営繕工事維持費、これにはホール客室天井等改修工事が含まれますが、3億2,683万6,000円を計上したことによるものです。

下段、8目 青少年対策費は2,998万6,000円の減です。これは、主に野外教育センター撤去解体工事が完了し、野外教育施設事業がなくなったことによるものです。

244、245ページをお開きください。

2目 体育施設費は1,133万7,000円の増です。これは、中央監視装置改修工事に伴う福祉体育館等営繕工事費の1,138万2,000円によるものでございます。

続いて、歳入について説明しますので、38ページ、39ページをお開きください。

8目 教育使用料の社会教育使用料744万2,000円のうち、生涯学習課分は図書館分を除く742万6,000円です。また、その下の保健体育使用料は142万1,000円です。

62ページ、63ページをお開きください。

県補助金、8目 教育費県補助金の青少年対策補助金は、放課後子ども教室推進事業費補助金1,793万6,000円です。おおむね歳出額の3分の2が補助されます。

68、69ページをごらんください。

県交付金、3目 市町村事務移譲交付金のうち、生涯学習課分は文化財保護法等事務移譲交付金の2万円です。

86、87ページをごらんください。

雑入のうち、生涯学習課分は、87ページ上から7行目、生涯学習課雑入から、下から4行目、中央公民館貸付収入までの107万7,000円で、施設に設置されています自販機の電気代などです。

以上で生涯学習課分の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 続いて説明願います。

浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） それでは、図書館所管の当初予算について歳出から御説明いたしますので、予算書の230、231ページをお開きください。

下段、3目 図書館費は前年度より731万5,000円減の9,585万2,000円でございます。

主なものにつきまして、事業別に御説明いたします。

231ページ最下段、2 図書館活動事業は前年度より52万2,000円増の3,657万3,000円で、主なものは説明欄の下から3段目、司書業務等の1,634万9,000円は本館と栄分室の非常勤一般職員の報酬でございます。

次に、1ページおめくりください。

説明欄の上段、上から5段目、図書館資料購入費は前年度同額の1,400万円で、一般書や児童書の図書資料の購入費でございます。

次に、その下段、3 図書館維持管理事業は前年度より70万5,000円増の2,931万円で、増加した主なものは、説明欄下から5段目、機器借上料の279万9,000円でございますが、当初予算の概要の主要事業にもありますLED照明器具を更新する178万9,000円が含まれているものでございます。

次に、その下段、4 視聴覚ライブラリー事業は、前年度と同額の59万8,000円を計上させていただきました。

以上で歳出の説明を終わり、続きまして歳入の説明をしますので、38、39ページをごらんください。

12款1項8目 教育使用料、2節 社会教育使用料、説明欄の下から2段目、図書館施設行政財産目的外使用料1万6,000円は、自動販売機等の使用料でございます。

次に、87ページをお開きください。

下から3段目、図書館雑入4万4,000円はコピー代等ございまして、その下、図書館等貸付収入5万9,000円は自動販売機の光熱水費を計上しております。

以上で図書館所管の当初予算の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

10款 教育費について質疑に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 概要の27ページ、予算書の219ページ、1項 教育総務費、3目 教育振興費、3 教育相談事業のことについて伺います。

適応教室フレンドひまわりの教育相談員を2名にするということが書いてあります。この適応指導教室フレンドひまわりは勅使会館の2階にあって、豊明市内の大変北に寄っているところにあります。栄中学校区の不登校の児童生徒にとっては、ここは通いづらいと思います。こうやって2名体制にするなら、どうして市内の南の地区に適応指導教室をもう一つ開設しないのですか。例えば、陶芸の館などを利用する手もあると思いますが、どうでしょう。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 現在、南方面で候補地を探しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 予算書の244、245ページ、2目の体育施設費の1 体育施設維持管理事業の下から3つ目、福祉体育館等営繕工事費3,518万5,000円なんですけども、詳しく内訳、教えていただけますでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 中央監視装置が3,400万円ほど、テニスコートの改修工事が100万円ほどです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 じゃ、テニスコートの100万円というのは、勅使のテニスコートでよかったでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。



鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 第2次実施計画にある、平成30年度にある事業とは特段関連性がない個別の事業として理解していいでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 通常の営繕工事です。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 概要書の29ページ、大狭間湿地土地購入事業ですけど、これ、何平米ぐらいになりますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 2,290平米です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 関連。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 村山委員。

○村山金敏委員 これで全て買い取りということですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 借地部分についてはこれが全てでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 概要の45ページ、予算書の215ページ、先ほど説明があった学校プール管理業務委託料3校が2校に減ったということですが、予算を見ると3分の1減ってるわけではないと思います。単純に3分の1減っていない理由があったら教えてください。

そして、学校プール管理業務委託料の下にプール開放委託料というのが、28年度はなかったのが29年度は出ています。この理由も説明していただきたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、3分の1に減っていない理由でございますが、私ども3者から見積もりをとっております。それで、私どもも3分の1になっていませんで

したのでちょっと業者のほうに確認しましたら、人件費のほうが値上がりましたということでした。

それから、29年度の19万5,000円という理由でございますが、沓掛小学校のほう、今ちょっと予定はしておるんですが、その代替で2日間ほど市内の民間のプールをお借りする予定であります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要のほうがわかりやすいので、概要のほうの45ページの教育振興費、教育振興事業の一番上、定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業の委託です。昨年度と比べると234万1,000円ほど値段が上がってますけど、二村台にある日本語教室、簡単な授業教室をしているプラス・エデュケートへの委託金だと思いますけども、230万も上がるのは場所が変わるのか、何か要因があればお聞かせください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） こちらの234万増額の理由は、当然今までと同じ内容プラスお昼から双峰小学校の教室をお借りしまして、そちらでもプレクラスをやる予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと関連で。

お昼からというのは、これは平日のことですよ。ちょっと確認しますけど。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 平日、毎日のお昼からでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 概要の45ページ、予算書の219ページ、どうも塾実施業務について願います。

28年度の予算から123万5,000円増額されました。指導者を28年度の4人から6人にふや

すとお聞きしました。この指導者の職種は何になって、指導者の報酬単価を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） こちら、どよう塾のほうですが、29年度は教員免許を持ってみえる方4名、単価は2,940円。それから英語指導員お二人を予定しております。単価は1,540円です。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 関連。

数学と英語の指導でよりきめ細やかな学習を目指すという回答が、私の代表質問のときにありましたけど、どのようにこの6人できめ細やかにしていくのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 現在2つの教室で同時に学習をしております。ですから、6名でございますので、1つの教室に3名ずつ入りまして、生徒により細やかに対応する予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要28ページ、養護教員配置事業で確認なんですが、市費での雇用なんですけれど、雇用の形態が正規雇用かどうか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私ども、非常勤一般職という雇用を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 さっきも質疑であったんですが、学校プール開放の委託で1校やめるということで、これ、杳掛だって、少し言われたんですけど。215ページ、教育費。3校から2校ということ、学校はどこでもいいんですけど、減らした理由というのを、少し説

明をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私ども、今、栄小学校、中央小学校、沓掛小学校の3校、プール開放をやっております。それぞれの利用率のほうを見ますと、沓掛小学校のほうはどうしてもほかの2校に比べて利用率が悪いものですから、そこで沓掛小学校のほうを、ちょっと開放のほうを中止する予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。

関連。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 その代替措置として、プール開放委託で19万5,000円、市内の民間のプールを借りるといふ、そういう理解でよろしかったでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） そのとおりです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

今の問題の関連で、富永委員。

○富永秀一委員 その代替措置としてのプール開放ということですけど、2日間というふうなたしかおっしゃったと思うんですけど、その割に、地域的に、まず、沓掛をやめるといふことの地域的に代替になるのかということと、2日間の開催ということ代替になるのかというところを伺いたいんですけど。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 当然、市内の小学校、各学校でもプール開放はやっておりますが、自分のところの児童ですね。沓掛小学校が一番近い、二村台地区に1カ所と、あと、それから前後地区に1カ所、豊明市内には2カ所の民間のプールがございます。そのうちの、私どもとしては沓掛小学校に近いほうを2日間予定しておるんですが、たまたま民間のほうは、当然自分のところの授業を進めておりますので、民間のプールの定休日に無理を言ってちょっとあけてもらう予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにありませんか。

近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 予算の233、概要の28ページのLED照明、図書館の。LED照明の借り上げが178万9,000円ということですが、まずリース期間が何年か、5年なのか、何年か。それと、切りかえるときに休館日で対応できるのか、休みをとらなきゃいけないのか。

それから、入札から設置まで、設置後の光熱費、いわゆる上から2行目の光熱水費というのは、設置後の、いわゆる節電の効果も計算されたものなのではないでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅田館長。

○図書館長（浅田利一君） リースの期間は、借り上げの期間でございますけども、一応5年間を予定しております。交換する時期でございますけども、一応当初からやる予定でございましたけども、やっぱりちょっと不可能でありますので、曝書期間というのが図書館にあります。要するに図書館を休んで、図書の資料を、在庫を全部整理する期間がありますけれども、その期間に合わせてやるというような予定になるかと思えます。

あと、光熱水費の関係でございますけども、一応試算をさせていただいておりますけども、大ざっぱに電気量の削減額でございますけども、年間でLEDに全部、図書館に蛍光灯が1,293灯あります。それを全部LED化にすれば、削減額として162万4,000円ぐらいが大体削減できるんじゃないかということで計算しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 関連で。

リース5年間ということなんですが、LEDの照明器具の耐用年数、富永委員に聞いたほうが早いのもشれないんですけど、6年目以降の例えばリース、いわゆる再リースという形になるのか、そういったことも含めて、今回そういう長期にわたった買い上げなのか、再リースなのかも含めて交渉というか入札されるのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅田館長。

○図書館長（浅田利一君） もちろん再リースというか再借り上げ、考えて進めていきたいと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 関連ですけど、確かに7ページを見ると、5年間のリースという形になってるわけですけど、これは私が一般質問で言ったときには、そのときは期間は6年という形でしたけど、買い取りで、その期間が終わったらもらえるという形のものもありますよということも御紹介したんですけど、こういう予算の上げ方だと、そういう提案があったとしてもそれは採用されないという形になるんでしょうか。再リースとかをどうしてもやらなきゃいけないような形になるんですか、この予算立てだと。そういう交渉をされるということですかね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 浅田館長。

○図書館長（浅田利一君） 基本的にLEDの照明器具になりますので、例えばお返ししましょうとか、期間が過ぎたら返しましょうという形にはなかなかならないと思いますので、当然そのまま引き続き4万時間というLEDの期間がありますので、そのまま借上げをするという予定で考えておりますので、購入という形で今委員がおっしゃっていましたが、一応160万ぐらいの電気料金削減があるということになりますと、大体この照明器具1,293個を買ったと、4年8カ月ぐらいの投資効果のペイができちゃうという計算になっておりますけども、それであれば投資効果も、ペイができれば、あと電気料がずーっと削減できれば一番いいかなというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 だから、買って、要するに5年とか6年でもう支払いが終わるといような形にすればいいのに、これだとリースでまた5年たったらもう一回再リースという形になりませんか、そういうことです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅田館長。

○図書館長（浅田利一君） もちろん10分の1程度の削減額がリース料になってしまいますので、もうそれはそのまま買い取りということはずっと考えにくいかなと思いますので、そのまま再リースという形で10分の1から大体12分の1の金額になると思いますので、その金額をお支払いするという形にはなろうかと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 リース契約ということですので、ごめんなさい、先ほどの図書館のLEDなんですけども、通常LEDの蛍光灯、まだ今高価なものですから、例えば途中で切れたりだとか、つかなくなった場合とか、そういったものの、要は対応も含めてリース契約でというふうにされているのか、お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅田館長。

○図書館長（浅田利一君） 当然保証期間というのがありますので、リース会社のほうがつかなくなったとか壊れた関係はしていただけるというふうに聞いております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、関連のほうを先に聞きます。

関連の質疑で、富永委員。

○富永秀一委員 鵜飼委員の質問の続きですけど、その再リースの期間でも何かあったときには無償でやってくれるというような契約になるということですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅田館長。

○図書館長（浅田利一君） その予定でございます。

（その点で、もう一個だけの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、富永委員。

○富永秀一委員 私が一般質問したときには、総額で全部で大体レンタルの総額500万ぐらいですよというお話をしました。今、見ますと、総額でいうと894万という金額になっています。なので、これは恐らくちゃんと積算の根拠があって出されてる数字だと思うんですけど、実際に入札をかけたときには、かなりこれよりも低い金額で、実際それで事業をやっているところがいっぱいあるわけですから、入札があると思います。そうすると、これまでも何度か問題になった最低の制限価格以下になってしまっていて、本当はできるのに却下という可能性もありますので、それは、かなり低く設定しないといけないと思うんですが、どういう形での入札を考えてらっしゃいますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

浅田館長。

○図書館長（浅田利一君） 一応3者から今、見積もりをとっておりまして、その見積も

りの一番高い金額を今、予算計上させている状態でございます。なので、当然先ほど委員が言われたように入札をさせていただいて、単価は多分安くなると思いますけども、ただ安かろうという問題だと、例えばメーカーとして外国製のメーカーをどんどんつけられると、当然つかないといった大きな支障が生じると困りますので、やはり国産メーカーという形の条件をですね。

あと、LEDをつける蛍光灯を商品としては……。

(発言する者あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 伏屋教育長。

○教育長(伏屋一幸君) 今、富永委員御指摘の最低制限価格の問題ですが、工事ではございません。今回借り上げということですので、極端な話、1円でも落札可能でありますので、それは御承知おきいただきたいと思います。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の241ページの説明欄の真ん中ちょっと下の成人式会場設営委託料331万3,000円についてお聞きします。173万円ほど増額しております。文化会館の大ホールが来年度は使えないと思うんですが、どちらの会場を予定して委託料の増を見込んでいるのでしょうか。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長(高木安司君) 今回は、言われるとおり文化会館が使えませんが、福祉体育館のほうを考えております。今回、大幅に増額した理由ですが、福祉体育館自体はああいったイベントをやるところではございませんので、音響、照明、椅子の設営、床の養生など、多くの費用がかかります。そういったもので当初450万ほどの見積もりが出てましたが、椅子の設営等、職員でやれることはやるようにして、絞った結果がこの結果でございます。

以上です。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 219ページの一番上の、先ほどのフレンドひまわりの教員を1人から2人にふやすという話と、南部でも今探しているということだったんですが、この1人増員は南部に充てるための人というようなことの想定で増員されるのか、南部の場所が年内に見つかれば逆に1人増員になるのか、その辺の説明をお願いします。



○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私ども、今フレンドひまわりのほうは、かなり人数のほうは、通所者のほうはかなりふえてきております。当然、南部のほうも分けるつもりではおるんですが、それが決まらないうちは勅使会館のほうで、今は13名近くいますので、こちらのほうを見守っていただくということに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の233ページ、図書館の関係でお尋ねをいたします。説明欄の一番上から5行目のところ、図書館資料購入費1,400万ということで上がっております。これは、耐震工事に市が取り組まなければならなくなったときに、たしかそれ以前1,800万か1,900万ぐらいあった予算を大幅に削減して、耐震が終わったらこれは復元するからということで、財政と図書館の約束ができていて減ったものです。低い金額でずっと来ましたので、図書館の蔵書構成が大分悪くなってますし、悪いというか古くなってますし、それから近隣市町と比べても豊明の図書資料購入費、物すごく少ないんですね。これまでに議会でもそういった指摘はされておりますが、耐震工事が終わったわけですけれども、これ、前年と同額というのは、図書購入費はふやす考えはもうないということなんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅田館長。

○図書館長（浅田利一君） 増額するつもりはないという形ではないですけども、やっぱり優先順位があると思うので、当然その図書館の資料購入費まで順番が回ってこないということだと思います。あと、非構造もまだつり天井の関係がありますので、あと、トイレですかね、トイレの改修工事を優先にするという、やっぱり順番がありますので、図書館の購入費、こちらのほうに金額が回らないという形でございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 217ページの教育振興補助事業の一番下の2行、学び応援の奨学金とふるさと応援の奨学金、上が給付型で下が貸付型だと思うんですけど、去年は同額で出発したんですけど、ことしは3倍の差がついておる、予算上ついてるんですけど、そういうことからいくと、特に上の給付型というのは昨年と同じ予算なんですけど、基本的には不人

気だったのでしょうか。仮に不人気であるなら、どのようなところが不人気か、わかる範囲で結構ですけど、お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 学び応援奨学金のほうですが、私ども、5名の定員のほうに5名の方が応募していただきました。やはりちょっとまだまだPR不足かということを感じておりますので、29年度におきましてはしっかりとPRをしていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 238ページのとよあけ市民大学ひまわり補助金、これ、昨年と同額ですが、今後もこの補助金はつけてくんでしょうか。伺います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 平成25年度より3年間というお話で補助金をつけさせていただきました。なかなか努力はしておるんですけど、経営が赤字経営ということで、何とか平成27年、28年とこの補助金を入れて黒字化はしておりますが、なかなかこの補助金を抜いた形でまだ独立採算というのが難しい状況でございますので、現在でも200講座ほどでやっております、2,000人ほどの方が受けておられまして大変好評ですので、経営努力はしていきますが、また29年度も同額をつけたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今のひまわり大学と若干関係するんですが、同じ公民館活動の前のページに、上から2つ目のところに公民館講座の講師謝礼61万5,000円、これ前年度比15万8,000円減されていて、同じ枠の下から3つ目のところの公民館講座委託料も15万4,000円で、これも15万8,000円減ということで、両方合わせると30万円ぐらい減されています。これは、ひまわり大学のほうが活発にというか、そちらのほうに徐々に委ねて、市が直営でやる講座とかそういったものはなくしていくというような、あるいは委託だからどこに委託するのかな、何か方針があつてこういうことをしておみえになるのでしょうか。教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 市民大学「ひまわり」と市のやる講座については、一応色分けをして、ひまわりのほうは趣味的なものが中心でありまして、市としては教養講座を中心にといいことで色分けしております。たまたま今回の減額につきましては、例年実績を見まして講師謝礼、これぐらいでということで、今回減額させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要45ページ、小学校施設維持管理事業、トイレの洋式化なんですけれど、この工事の結果では洋式化率が何%まで変わるのか教えていただきたいと思ひます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願ひます。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 小学校施設維持管理事業のところでござひますね。まだ、1、2年生の設計委託の段階でござひますので、まだ、済みません、ちょっとどこまで洋式化率が上がるかというのは計算しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 概要の45ページ、予算書の221ページ、小学校施設維持管理事業の中の各小学校営繕工事費で、これが28年度2億753万1,000円あったのが1億8,613万1,000円減って、来年度は2,140万円になります。この大きく減った理由を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願ひます。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 29年度に予定しておりました工事を28年度に補正で上げさせていだきましたので、大きな工事がなくなったということでござひます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく公民館活動のことなんですけど、229ページの財源のところ、特定財源のその他のところに22万3,000円と書いてあって、前年度の半分ぐらいに減っています。それから、1枚めくった231ページの上から2つ目の枠のその他のところも362万3,000

円ですが、前年度410万円あったので、これも若干減しているということで、ここら辺がどうということなんでしょうか。文化会館が使いえなくなればこの使用料等が上がってもよさそうなものなのと思うんですが、減額というふうに見積もられた理由というか、教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） しばらくお待ちください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、ほかに。

早川委員。

○早川直彦委員 247ページの給食センター活動事業の賄材料費について聞かせてください。予算ベースだと、昨年が2億8,889万9,000円、予算では3億49万5,000円。1,159万円ほどふえるわけです。ここ近年で言うと、賄材料代自体が、特に野菜が高騰しているとか、電気代が若干安くなっても、また今高くなりつつあるんですけど、プラス10円、15円ですか、プラスアップしても1,159万円だと現状を維持するのがまだやっとなのか、ちょっと余裕が出てくるのか、どうかその辺はどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 今回、賄材料費3億ほど上げさせていただいております。こちらのほうが値上げの分を材料費に上げさせていただいておりますので、何とか子どもたちにおいしい給食は提供できるというふうに私どもは思っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（関連でお願いしますの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 関連。

早川委員。

○早川直彦委員 昨年でも台風で野菜が高騰したりとか、若干電気代は下がってて、また上がりつつあるんだけど、上げることによってバラエティーランチとかセレクトランチとか、今1回やってると思うんですけど、そういう部分で何かそういうものをふやすという考えがあって予算を組んでいるのか、それとも現状の食材費を落とさない、豚肉を牛肉にするとか、外国産を国産にするとかという説明があったと思うんですが、その辺で若干クオリティーを上げるということによろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 材料のほうにお金をかけるということで、委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 今やってるバラエティー、セレクト、小学校、中学校1回やってると思うんですけど、それをふやすとか、そういうものはないんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 今のところはふやす予定はございません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほど山盛委員から御質問がありました、その他財源なんですけど、223のほうなんですけど、これ、もともと公民館の講座受講料が入っておりまして、前、200多かったのは、助成金をもらっておりまして、講座の事業に対して。その事業がなくなったものですから、講座の受講料だけになりました。

もう一点、3,623ですかね、その他財源。済みません、3623ですね。これにつきましては、公民館の使用料が減っておりますのでそれを充てておりましたので、その分が減でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 39ページの公民館の使用料の関係で、中央公民館の使用料が去年250万の予算でことし189万3,000円に減ってるんですね。ほか、南部公民館は上がってるんですけど、中央公民館だけどうして減るんでしょうか。特に文化会館がそういう状態なら、何かふえそうな感じがするんですけど、何か理由があるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほどから文化会館が使いなくなるのでふえるんじゃないかというお話があるんですけど、文化会館の大ホールとか小ホールでやっておったことを先ほどの南部公民館だとか中央公民館でやるということにそっくりはいかないものですから、ほとんど今は来てないというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 文化会館との関係はないということであるなら、これ、何で減るんですか。減らす理由。不人気なんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 予算立てするときに、いつも12月の使用料の平均金額を持ってきて出します。今回出した金額は12月を掛けるとこの数字になったものですから減額となっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

関連。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、蟹井委員。

○蟹井智行委員 概要の45ページ、予算書の221ページ、先ほどの小学校営繕工事費のすぐ下に、学校用務員業務というのがあります。小学校の学校用務員さんの人件費だと思えますけど、71万9,000円、29年度は減っています。この理由を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 遅出の用務員さんなんですけど、今までは5.5時間の勤務でしたが、5.0時間の勤務に変更になりました。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 逆に中学校の学校用務員さんはふえてるんですけど、この要因をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ページ数を教えてください。

○宮本英彦委員 ページ数、225ページです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 中学校のほうは、今まで再任用の方が3名いらっしゃったんですが、お一人退職になります。その分が一般非常勤のほうに回ります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の239ページをお願いします。

239ページ、文化会館の関係でちょっとお尋ねをします。真ん中あたりに委託料で舞台関係総合業務委託料というのが1,149万7,000円上がっておりますが、前年度が2,628万5,000円で半分弱ということですが、この大ホール、小ホールとも貸し出しのない中で、舞台関係の業務というのはどういうものが残るのか、御説明お願いしたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 毎月やっています通電ですとか、あと、工事の関係で舞台のほうの屋根も影響してきますので、そういった感じで専門的な機具等がありますので、工事との打ち合わせ、あと、照明機材を降ろしますので、この機に照明機材を点検するとともに、汚れ等があれば直しますし、あと、幕等も下げますので、そういったものの修繕も総合業務の中でやっていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

じゃ、山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じページの文化会館のところですが、舞台の保守の1つ上、施設清掃委託料1,230万8,000円ですが、前年度に比べると130万ぐらいかな、少し減らしてはいるんですが、ホールが2ホール使えなくなれば本来ならもっと委託料、清掃の委託料を減らしてもいいのではないかというふうに思うんですが、なぜこの程度になってしまったんでしょうか。教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ホールは使わないんですけど、全体的にいいですと、ホール部分だけの掃除で、そこだけの面積、ホール自体はそれほど汚れるということが少ないものですから、今の組み立ての中でこれぐらいが減額だということになりました。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

じゃ、後藤委員。

○後藤 学委員 同じ239ページの文化会館の関係ですが、営繕工事費3億2千数百万上が

っておりますが、この内訳が、これは概要の29ページにも載っておりますが、この内訳で天井はさておき、調光操作卓、これが3,500万、それから中央監視システム5,753万2,000円、それぞれ改修で非常に大きい金額が上がっているわけですが、設備を変えずに改修にしたという理由と、それでどのぐらいもつものなのかということをお尋ねしたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 保守委託に入っておる業者と相談しまして、改修でいいんじゃないかということで今回上げさせていただきました。全部システムを変えるって、全部悪いわけでもないものですから、全部変えるというところまでは考えておりませんでした。

以上です。

（関連しての声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 関連で、後藤委員。

○後藤 学委員 その改修で、もう既に20年がたっているわけですよ、20年以上ね、相当もつのかどうかということが1点と。まあ、いや、とりあえずそれを。あともうちょっと聞きたいことがありますけど。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今言われるようにもう20年以上稼働しておりますので、当然それぐらいはもつというふうに考えて今回改修する予定です。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの清掃委託のことで、もう少し教えてください。ホールはもともと余り使わないので、掃除の頻度も低いというような説明だったんですけども、この金額に決めたのは市のほうですか。それとも業者のほうからこのような提示があったんでしょうか。逆に今後も使うのはギャラリーと会議室ぐらいで、あと、リハーサル室とかそういう、ホワイエ。ホールに直接関係するところのトイレとか入り口とかも全部使わないわけじゃないですか。面積的にいうと、かなりやっぱり減額が少ないように思うんですけども、もうちょっと詳しく教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。



○生涯学習課長（高木安司君） やはり掃除で一番手間がかかるのはトイレ等ですので、トイレ自体は、ホールのほうはあるんですけど、余りホールよりのギャラリー側、あそこのトイレが一番頻度が多いものですから、あそこに重点が多くて、重点的な配分からいくとこの程度の減額になるというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 文化会館の営繕工事に伴って、成人式のことを241ページの成人式会場設営委託料で331万3,000円。これ、予算ベースで比べると173万ほどふえてるんですが、成人式、29年度どうなるんだという心配の声、私も子どもの年代に近い方が多いので、これ、予算の額も変わってるんですけど、どうなるんでしょうか。

（ふじえさん質問しましたの声あり）

○早川直彦委員 私、聞いてなかった。済みません。私が聞き逃しました。じゃ、取り消します。

じゃ、質問を変えてよろしいですか、質問を。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） もう一度、きちんと。

早川委員。

○早川直彦委員 済みません、私が聞き逃していて申しわけないです。

243ページの体育協会のレクリエーション・スポーツ開放とか、全国一斉あそびの日の開催について、ちょっと聞かせてください。

スポーツ推進委員でもうおやめになられる方なんですが、ちらっと聞いたんですが、予定に比べて、予定の人数と実際来る人数の差が結構大きくてというのを聞いてるんですが、予算上は同じ予算になってます。予算が同じということで、参加される60人ぐらいを予定してたんですけど、実際来るのが15名とか20名とか、予想に反して少ないよというふうに聞いてるんですが、その辺が予算が全く一緒ということは、何かふやそうという努力をされるということよろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えれますか。ちょっと質問が伝聞があったりいろいろしておりますけれども。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 参加はやっぱり私ども一番願うことですので、学校に小まめにそういった配布物を回すなどして図っていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の245ページの、上の枠の中の上から3つ目の消耗品費129万円が大幅に増加になっているのと、あと、同じ枠の中の学校体育施設開放用備品購入費が新規で45万出てますが、これについて説明をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今回予算書を見直しまして、今までスポーツ振興事業と各種大会とか体育補助金というのをスポーツ振興事業にまとめました。9のスポーツ振興事業から、先ほど言われます消耗品74万4,000円を持ってきておりますので、現実的には97万4,000円で、31万6,000円の増額になっております。その31万6,000円なんですけど、スポーツ推進委員のウインドブレーカーをもう10年ぐらい変えておりませんので、ウインドブレーカーを変えるとともに、今回のメンバーの更新が10名ほどありますので、その辺のユニホームの新調に充てたりして、そのお金を充てる予定でおります。

以上です。

（まだあった、今の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 学校備品購入費も先ほど言いましたように、事業の統合で来ただけで去年もありましたものです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の235ページの文化財保護事業ですけれども、総合計画の実施計画書を見ると、今年度このあたりに戦人塚石碑周辺整備事業というのが入ってくる予定になっていたんですけど、965万1,000円という整備工事費が実施計画書には載ってたんなんですけど、これが載ってないということはどういう事情なのか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今、委員言われるとおり、平成28年度に事業をまとめて29年度工事というのが、前の実施計画の予定でございました。去年28年の5月に、これ、国指定の史跡でございますので、文化庁の許可がないとさわれません。5月に文化庁の職員を呼びまして詳細を精査したところ、まだなかなか許可が出ないということで、今ずっと協議を進めて、かなり固まってまいりましたので、これでことしの5月に許可がとれるこ

とになると、来年30年にということに工事はなっていくかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の245ページをお願いします。

体育館の関係ですが、指定管理料として6,830万7,000円、昨年とほぼ同額上がっております。この指定管理に当たって、正職員、臨時職員、何人分が積算してあるか教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 正職員が2名、臨時職員が3名でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 予算書の223ページの一番下、要保護・準要保護の就学援助費の増額、それから中学校のほうの227ページも同じところの要保護・準要保護の増額が出てきておりますが、それぞれ、小学校、中学校全体でいいんですけれども、生徒児童数に対する、生活が困窮というか、大変な人たちの割合というのはどのぐらいになったでしょうか。

前年と比較で教えていただければ、よろしく願います。前年というか28年度と比較でわかれば教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 割合のほうは、ちょっと済みません、今持っておりませんが、人数のほうはふえつつあります。29年度も私どものほうは、28に対してふえるという予想で予算は計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 予算書を見れば数字がふえてるので、人数がふえているのはわかっているんですが、どのぐらいの割合でふえてるか、計算していないということですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私ども、小学校も中学校もそれぞれ約20人ずつふえるということを予想しております。それが何%というのは、ちょっと済みません、今すぐにはお答えできません。

以上です。

（児童生徒数がわかれば、わかると思うだけこの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 247ページの給食センター活動事業ですけれども、これの下から4つ目、残飯回収配送委託料、これが前に比べてふえているわけですけど、この増額の理由と、あと、これこそ生ごみですから大府のバイオガス化施設とか持ってけばよさそうなものですが、これ、配送してどこに持っていったるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） こちらは東部知多衛生組合のほうへ搬入いたします。

以上です。

（増額の理由はの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、もう一度指名しますので、きちっと質問してください。

富永委員。

○富永秀一委員 要するに増額の理由、答弁漏れだったのでお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えてください。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 今までは豊明市内の堆肥センターで距離も近かったんですが、今度は東部知多衛生組合ですので距離が長くなりますので、その分の増額になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の給食の生ごみですけれども、バイオマス発電のほうに持ってくと引き取り料を幾らか取られると思いますが、それと、東部知多衛生組合に持っていった場合にも処分費が要りますよね。その辺の比較はされたんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 当然、大府市内のバイオセンターのほうからも私どもにお話がありました。東部知多のほうの処理費と比較しまして、東部知多のほうの処理費のほう安かったものですから、私どもとしては東部知多のほうで処理というふうに決めさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 239ページの一番下の青少年対策事業の放課後子ども教室運営等業務が前年と比べると若干ですが、1割ぐらいいかな、44万6,000円減額されていて、1枚めくったところの下から4つ目の放課後子ども教室運営業務委託料2,200万3,200円、これは前年と同じ指定管理、委託だから、長期継続で委託なので同額なんですよね。

入のほうの63ページの県の放課後子ども教室の補助金の額を見ると、470万円ほど増額されていて、先ほど事業費の3分の2相当ということだもんですから、事業費が膨らめば補助金がふえても不思議はないんですけども、ちょっとこの出の事業費と、それから県の補助金の関係がちょっとわからないので説明をしてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） まず最初に、239ページの放課後子ども教室運営業務の減額は、市の直営部分の非常勤職員の雇用で、実質の開催日に合わせた額なので減額しました。

次のページの運営委託料のほうなんですけど、今回市の職員もそうなんですけど、若干単価を上げておりますので、そういった感じで委託料を多少見ております。余り変わってないんですけど、そういった形になっています。

一番お聞きされたのが入のほうなんですけど、入のほうにつきましては、去年は県のほうに枠がございまして、若干絞った形で申請しておりましたが、今回は満額、暦どおりとれるだけの一応、入を要望したという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 先ほどの山盛委員からの質問でございます。

割合でございますが、小学校のほう約6%になります。中学校のほう約10%になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 放課後子ども教室の関係ですが、私がちょっと情報がおくれているかもしれないけれども、順次開設して全校で行うという方針で始めて、5校まで、私、覚えがあるんですが、今は何校で開設されているのか、それからもし開設されていないところがあれば今後の計画はどのようになっているのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 後藤委員が言われるとおりの5校で今やっております、まだはっきりは言えないんですけど、1校、1校ふやしてくということで今動いてはおります。全校いけるようにしたいんですが、なかなか学校も余裕教室等がないものですから、そういった形でできればことしも途中でいいので、できればやりたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 239ページの直営の部分の放課後子ども教室ですが、開催の実際に合わせて減額したということになると、直営部分の放課後子ども教室、豊明と栄の部分でしたかしらね、何日が何日に減るのでしょうか。

それから、あわせてですが、先ほど委託のほうの人件費が上がったという説明がありましたけれども、双峰、唐竹、杓掛のところですよ、これは委託料は全く変わっていないものから、それから資料でいただいた放課後子ども教室の委託料の表ですよ、これも昨年と数字は全部一緒なものから、ちょっと今言われたことと話が違うので、もう一度お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） まず、直営部分については、9割をちょっと切るぐらいでしたので、その開催日数に合わせました。暦に比べて、暦ではめましたそれに比べて実際が、学校行事等がございますので、そういった感じで9割ぐらいというふうに見越してやりました。

2問目、委託料が変わらないというお話なんです、委託料のお渡ししました資料がございますか。その2段目の放課後子ども教室委託料でございますが、人件費が、去年お渡ししたのが1,305万円ございました。今回、コーディネーターで7%、スタッフで25

%ほど、市の直営単価も上がっておりますので、14%ぐらい上がります。そうすると、195万円ほど人件費が上がりますが、先ほどのお話のとおり、委託のほうは89%ぐらいが実施率でしたものですから、それを掛け合わせますと1,335万円となりまして、合計すると、備品費が入っておりましたので、ちょうど備品費が打ち消される形で今回は同額となった次第でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 247ページの給食センター活動事業の説明欄の上から2つ目ですけど、給食調理洗浄業務が前の年度に比べて190万円ふえてますが、たしか食器洗浄機が新しくなって、手洗いの部分が減って、作業が楽になるというような話だったと思いますが、それでもなおかつ増額になっている理由を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 28年度は20人の非常勤一般職を予定しておりまして、29は22名を予定しております。理由といたしまして、私ども、調理員さんの体調不良が入っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 食器洗浄機を導入したのということで、申しわけございません。確かに食器洗浄機は導入したんですが、やはり作業員の手間としては入れる、出す、詰めるということはやらなきゃいけないものですから、そんなにたくさん楽になるということは……。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁は済みましたか。

○学校教育課長（堀井浩二君） ちょっと病気の方が多く、ふえてきておるものですから。それが本当に大きな要因でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありますか。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 市長、何か言いたいことがあったら、指名されてか

ら。

市長、発言。

○市長（小浮正典君） だからできない話じゃないんです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） わかりました。

加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 先ほどの、ここは臨職さんが働いてみえるところの傭人の費用になるんですけども、食器洗浄機を入れさせていただいたので、もちろんその部分の軽減はあるわけですけども、ほかに正職員、職員のほかの方が病気で休んでおったりだとか、ほかの臨職さんがやめてしまったりだとか、それこそ新しい人が入ってみえて、やっぱりどうしても処理する力が落ちたりだとか、そういうこともありまして、結果として、正職員の部分の負担をせないかん部分について臨時職員を増員して対応しておるとい部分で、食器洗浄機の部分で楽な部分もふえておるんですけども、差し引きとして、結果としてどうしてもふえてしまったと、そういうことでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 243ページのスポーツ振興事業で、上から3分の1の市民体育大会開催委託料がふえていること、それから4つ下のところに、スポーツ講演会開催委託料、これは28年に新規で30万円、新しい委託が始まりました。これ、同額です。それから、また少し下がったところに体育協会の補助金が、これが10万円ですか、若干ふえました。それから次の、下のスポーツ推進委員の報酬もふえました。

何が言いたいかということで、全体としてスポーツ振興に関係するところの予算がじわじわふやされているということなんですけども、先ほど早川議員の質問で、実際ふたをあけてみれば参加者が少なく、参加者に、子どもたちに配るものは買ってあるけども、それが余っちゃってスポーツ推進委員で分けちゃったとか、そういう、実際そうなんですよ、そういうようなことがあるんですよ。

なので、委託をふやしたり、補助金をふやしたり、力を入れていくことはいいことなんですけども、それと実態、実活動というのはきちっと見て予算編成していかないと、結局は気持ちだけが空回りしちゃうので、そういうところはちゃんと見て、実態を把握した上でこの予算額を計上されましたか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員の意見。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 実態はここで証明できないので、実態と言われても



それは山盛委員が実態だと言っておるだけのことであって、その本当の実態というのは証明できません。

(予算編成上で、お願いしますの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 高木課長。

○生涯学習課長(高木安司君) 実態があるかないかという話でしたものですから、今の予算づけについて御説明したいと思います。

まず、市民大会の開催委託料がふえた理由、これは体育協会の補助金がふえた理由と一緒なんですけど、今回、空手が空手部として参加しました。そのために新規参入がありますので、その大会の委託料もふえます。補助金もその分に対してしますので、そういった感じでこの辺は増額でございます。

スポーツ推進委員の報酬は、先ほどもちょっと御説明したんですけど、スポーツ推進委員の入れかえが今回結構ありますので、少し多目になっていただきたいなということで、今回増額しております。

先ほどのスポーツ講演会につきましても、ことしは小松辰雄さんと呼んでやりました。来年も皆さんのためになりますので、呼んでやりたいというふうに考えておりまして、30万計上しております。

以上です。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) そのほかにございせんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の239ページ、概要の29ページ、文化会館の営繕工事費の関係、先ほども御質問した続きですけれども、改修してさらに20年もつということでしたけれども、この改修費、調光操作卓が3,500万、中央監視システムが5,700万、合わせると1億まではいきませんが、相当な額になります。この額、この改修費を、先ほどの消防のはしご車と同じですが、どのように見積もられたか教えていただきたいと思います。

それから、こういった改修できる業者はどれだけあるというふうに把握しておられるかお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁をお願いします。

高木課長。

○生涯学習課長(高木安司君) 中央監視システムについては設計委託を出して、やっております。調光操作卓につきましては、業者から見積もりをとりまして、金額のほうを見積もらさせていただきました。

以上です。

(答弁漏れ、改修できる業者がどのぐらいか、幾つあるのの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁漏れのところよろしいですか。

高木課長。

○生涯学習課長(高木安司君) 今、システムが入っております、小ホールも含めて、音響とか何かのつながりも当然、照明、出てきますので、今回、卓の部分だけをやりますので、これ、ある会社というか、—————なんですけど、—————の製品を入れておりますので、そういった形で業者は、信号が送れるところがないものですから……。

(発言する者あり)

○生涯学習課長(高木安司君) メーカー名はちょっと取り消させていただきます。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) わかりました。その部分は取り消すということですね。

続けて、加藤教育部長。

○教育部長(加藤賢司君) 先ほどについて、順にお答えをするんですけども、まず、照明の関係ですけれども、照明は大きく分けて3つの部品から成ります。つってある照明であったり、それはまず1つで、照明の操作卓、これ、今回購入する部分です。あと、調光盤という、この3つから構成をされておまして、小ホールにつきましては、もう既に操作卓を購入しております。そちらにつきましては、27年度1,900万ぐらいで購入をさせていただいてます。そのときは、調光盤と調光操作卓、これは同じメーカーでないとできないものですから、調光盤はまだ使えるということで、開館から24年たっておりますけども、まだ、調光盤は使えます。使うもんですから、操作卓だけを買いました。ということもありますので、調光盤と同じメーカーのもので、小ホールは買わせていただいています。

今回、大ホールも同じような状況でありますので、小ホールと同じく、調光盤はそのまま使わせてもらって、操作卓だけを購入することになります。

あと、空調につきましては、設備については1億4,500万円、これは26、27、28、3年間の継続費でもう既に終了しておりますので、本体はもう直っております。そちらを操作する操作盤、これを今回かえるということで計上させていただいておるんですけども、こちらについては、しっかり設計を立てさせていただいて、入札で業者を決めていただくと、そういうことになると思います。

以上です。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) そのほかありますか。

(進行の声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) これにて10款 教育費の質疑を終わります。

きょう、5時というお約束ですが、11款が、11款の職員の方、入ってみえますね。

それでは、11款だけ行きますので、よろしく願いいたします。

続いて、11款 災害復旧費について説明を願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 11款 災害復旧費について御説明いたします。

予算書、248、249をお願いいたします。

中段、1項1目 農業土木災害復旧費は農業土木災害復旧工事費として、その下、2項1目 道路河川災害復旧費は道路及び河川災害復旧工事費として、それぞれ5万円の頭出しの計上させていただいております。

続きまして、歳入について説明させていただきますので、48、49ページをお願いいたします。

13款2項4目 農林水産業費国庫補助金と5目 土木費国庫補助金は、事業費のそれぞれ3分の2を補助されますので、計上させていただいております。

以上で終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

11款の質疑に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて11款の質疑を終わります。

本日の予算特別委員会はここまでとしたいが、御異議ありませんか。

市長。

○市長（小浮正典君） こちらの当局側の希望なんですけども、12款から14款までも説明できる職員を入れておりますので、そこまでの説明は終えていただきましたら非常に助かります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） わかりました。

5時というあれでしたので、まだ10分間ありますので、説明をそれでは受けたいと思います。

続いて、12款から14款までについて説明を願います。

財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 財政課所管につきまして御説明申し上げます。

12款 公債費であります。公債費は、1目 元金と2目の利子から成りまして、元金のほうは前年度より4,913万9,000円の増額となっております。主な要因としましては、償還

が終了する市債で4,969万9,000円の減、償還が開始となる市債で9,822万8,000円の増となります。この差額となります4,852万9,000円が要因となるものでございます。

新たに償還の開始となる市債の主なものは、平成25年度債の臨時財政対策債5,044万2,000円や平成27年度債の庁舎耐震補強工事2,232万円などでございます。

一方、利子につきましては、前年度より1,720万4,000円減少しております。この主な要因は、償還が終了するものや元利均等償還が進み、元金に対して利子が減少するもの、また、利率見直しによる減少などでございます。

続きまして、同ページの下段でございます。

続いて、13款でございますが、諸支出金であります。基金の積み立てでございます。

1目1事業 財政調整基金積立事業29万3,000円から4目1事業 減債基金積立事業1,000円までは、利子のみの計上となります。積算における利率は0.01%で積算をさせていただいております。

続いて、最後の14款 予備費は、3,000万円を計上させていただいております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

質疑のある方、挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 資料で出していただきましたナンバー1のいろいろあるんですが、各一般会計から特別会計とか、いろいろ棒グラフで出させていただいてありがとうございます。

これは、いつ現在の数字でつくっていただいたものなのか、それだけ教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 平成29年度で予算計上させていただいておるものを一応加味させていただいて、見込み推計ということでやらせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 公債費の長期債利子の中で、財政調整基金の利子は幾ら見込んであるのでしょうか。財政調整基金じゃなくて、臨時財政対策債の利子分は幾らでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 公債費の利子の分のうちに占める臨時財政対策債の分は、5,514

万2,000円でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて12款から14款までの質疑を終わります。

本日の予算特別委員会はここまでといたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 御異議なしと認めます。よって、本日の委員会はここまでといたします。

次回は3月14日午前10時より、本日の続きから審査を行いますので、よろしくお願ひします。

なお、総括質疑がありますので、答弁のできる人、答弁者は必ず出席していただきますようによろしくお願ひいたします。

以上で本日の特別委員会は終了といたします。御苦労さまでした。

午後4時54分閉議